

TOTTORI BANK REPORT
鳥取銀行 ディスクロージャー誌
for the FUTURE ～未来に向けて～ 2025

編集 鳥取銀行経営統括部

〒680-8686 鳥取市永楽温泉町171
TEL 0857-22-8181 (代)
<https://www.tottoribank.co.jp>



本冊子は環境保全
のため植物油インキ
で印刷しています。

2025年7月発行

CONTENTS

ごあいさつ・沿革	P1	株主さまへの取組み	P23
中期経営計画	P2	とりぎんの概要	P24
サステナビリティの取組み	P4	法令等遵守(コンプライアンス)態勢	P30
人的資本への取組み	P11	リスク管理体制	P31
とりぎんの「いま」(2024年度決算のご報告)	P13	マネー・ローndリングへの取組み	P34
個人のお客さまへの取組み	P15	鳥取銀行の業績	P35
法人のお客さまへの取組み	P17		
地方創生の取組み	P22		

ごあいさつ

平素より私ども鳥取銀行に対しまして格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。2024年度の国内経済は、企業収益の堅調さが続くなかで、設備投資も緩やかな増加傾向にあり、雇用・所得環境も改善しつつあります。また、個人消費についても、物価上昇の影響を受けながらも持ち直しの動きが見られ、国内経済は緩やかに回復が続いています。金融市場では、日本銀行が2024年7月に加え、翌年1月にも追加利上げを発表し、政策金利が0.5%まで引き上げられるなど“金利のある世界”が本格的に動き始めました。

地元経済をみますと、賃上げの影響により個人消費に持ち直しの動きが見られた一方で、物価高や人手不足に加えて、ゼロゼロ融資の返済本格化に起因する倒産等が増加し、景気は足踏みの状態となりました。

このような環境の下、当行はパーパスである“地域社会の未来を「創る」「守る」「支える」”のもと、中期経営計画「for the FUTURE ～未来に向けて～」に取り組んでおります。「新たな地域価値の創造」「コンサルティング深化」「経営基盤の強化」「人的資本経営の実践」という4つの重点テーマに取り組むことで、地域の明るい未来を切り拓いていきたいと考えています。

取締役頭取

入江 到



今後とも皆さまの信頼とご期待にお応えできるよう全役職員が一丸となって努力してまいりますので、一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

沿革

1921年12月	株式会社鳥取貯蓄銀行設立 (前身銀行)	1997年 6月	とっとりキャピタル株式会社設立
1948年12月	普通銀行に目的を変更し、 株式会社因伯銀行と改称	1997年12月	八村輝夫 会長就任、 第6代頭取 安藤 賢 就任
1949年10月	鳥取信用組合の営業を譲り受け、 株式会社鳥取銀行を創立 (初代頭取 吉村哲三)	1998年 9月	大阪証券取引所市場第1部銘柄指定
1951年 6月	第2代頭取 谷口源十郎 就任	2000年 3月	東京証券取引所市場第1部へ上場
1952年 4月	鳥取大火により本店など3ヵ店焼失	2000年12月	株式会社バンク・コンピュータ・サービス 設立
1953年11月	旧本店竣工	2001年 5月	泉州銀行とシステム共同化開始
1961年11月	谷口源十郎 会長就任、 第3代頭取 八村信三 就任	2005年 6月	安藤 賢 会長就任、 第7代頭取 稲垣 滋 就任
1974年10月	鳥取県信用組合を合併	2010年 6月	中谷浩輔 会長就任、 第8代頭取 宮崎正彦 就任
1980年 6月	八村信三 会長就任、 第4代頭取 田川孝治 就任	2012年 5月	地銀共同センターへシステム移行
1984年10月	とりぎんリース株式会社設立	2014年 9月	鳥銀ビジネスサービス株式会社清算
1987年 6月	第5代頭取 八村輝夫 就任	2015年 7月	株式会社バンク・コンピュータ・サービス 清算
1988年 9月	鳥銀ビジネスサービス株式会社設立	2016年 6月	宮崎正彦 会長就任、 第9代頭取 平井耕司 就任
1990年 6月	株式会社とりぎんカードサービス設立	2022年 4月	東京証券取引所 スタンダード市場へ移行
1990年12月	新本店完成、移転オープン	2022年 6月	平井耕司 会長就任、 第10代頭取 入江 到 就任
1996年12月	大阪証券取引所市場第2部、 広島証券取引所へ同時上場		

会社概要 (2025年3月31日現在)

本店所在地	鳥取市永楽温泉町171番地	従業員数	646人
前身銀行設立	1921年12月15日	総資産	1兆1,048億円
創立	1949年10月1日	預金	1兆199億円
資本金	90億円	貸出金	8,822億円
店舗数	65ヵ店：県内53ヵ店、県外12ヵ店 (その他1事務所)		

2024年4月より中期経営計画「for the FUTURE ～未来に向けて～」に取り組んでおります。
当行が目指す地域社会の姿は、企業が持続的な成長を実現でき、にぎわいのある中心市街地や安心して暮らし続けられる中山間地域が形成され、多様性をお互いが認め合い、一人ひとりが家庭や地域、職場で心豊かに暮らせる社会です。その目指す地域社会の姿に対し、当行が中期経営計画「for the FUTURE ～未来に向けて～」で掲げる施策を実行していくことで、地域社会の未来を、「創り、守り、支える存在」でありたいと考えています。

1. 経営ビジョン

MISSION

経営の基本理念

地域社会への貢献と健全経営

PURPOSE

存在意義

地域社会の未来を「創る」「守る」「支える」

VISION

目指す姿

地域社会の発展を力強くリードする
コンサルティングバンク

VALUES

役職員が共有すべき価値観

信用・信頼

挑戦・変革

プロフェッショナル

SPIRITS

行動規範

お客さまを起点に考えること

互いに理解し尊重し合うこと

誇りと喜びをもって行動すること

感謝の心を持つこと

2. 目指す姿

2026年度の
目指す姿

地域社会の発展を力強くリードするコンサルティングバンク

地域企業が発展し、人々が豊かに暮らせる住みよい社会を創っていくため、経験と実績に裏付けされた付加価値の高いコンサルティング機能の発揮を通じて、お客さまの信頼と笑顔を積み重ねていくことで、地域社会の発展を力強くリードするコンサルティングバンクを目指します。

《2026年度の目指す姿達成に向けたミッション》

- 地域を支え地域社会の発展に全力を尽くす

アフターコロナにおける企業支援や地方創生の取り組みなどにより、お客さま・地域の健全な成長を支え続ける
- プロフェッショナル人財を育成する

行員一人ひとりがプロフェッショナルとなり、お客さま・地域のためにスキルを発揮する
- 強靱な経営体質を構築する

トップラインの増強と恒久的なローコスト体質を追求することで経営の安定化を図り、お客さま・地域により良いサービスや資金提供を行う

計画期間 2024年4月～2027年3月(3年間)

重点テーマ

1

新たな地域価値の創造

地域のにぎわい創出や新たな事業領域への挑戦、循環型・低炭素化社会の実現に貢献

2

コンサルティング深化

行員一人ひとりが高度な知識と専門性を発揮し、企業の持続的成長やお客さまの資産形成をサポート

3

経営基盤の強化

強固なガバナンス態勢の構築や、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて対応

4

人的資本経営の実践

多様な人財が多様な働き方のもと、生き活きと働き、心豊かに暮らせる社会の実現に貢献

計数目標

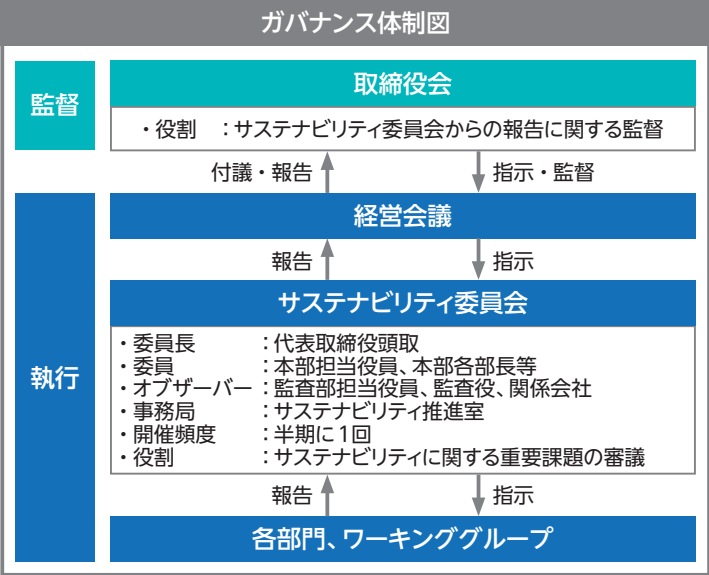
	2024年度実績	目標	
経常利益	18 億円	20 億円	(26年度)
自己資本比率	8.58 %	8 %程度	(26年度)
コアOHR	84.9 %	80 %台前半	(26年度)
行内プロフェッショナル人財	111 人	150 人	(26年度末)

当行グループでは、経営の基本理念である「地域社会への貢献と健全経営」に基づき、地域社会の持続可能な発展と課題解決に資するサステナビリティの取り組みを実践しております。2022年4月にサステナビリティ委員会を設置し、脱炭素社会に向けた取り組みやSDGs・ESGを含むサステナビリティの諸課題に組織的に対応していくための議論を行っております。なお、2024年4月に「鳥取銀行SDGs宣言」を発展的に見直した「鳥取銀行グループサステナビリティ基本方針」を制定し、グループ全体でサステナビリティを推進する体制を構築しております。

(1)サステナビリティ全般

ガバナンス

当行グループでは、脱炭素社会に向けた取り組みやSDGs・ESGを含むサステナビリティの諸課題に組織的に対応していくため、2022年4月にサステナビリティ委員会を設置しました。同委員会は半期に一回の頻度で開催され、代表取締役頭取を委員長とし、本部担当役員や本部各部長から構成されており、サステナビリティへの取り組みに関する重要事項を審議することで、持続可能な地域社会の実現に向けたサステナビリティ経営を推進しております。なお、2024年4月に同委員会のオブザーバーに監査部担当役員、監査役に加えて関係会社を追加いたしました。サステナビリティ委員会にて議論、審議した事項は必要に応じて経営会議、取締役会に付議され、委員会の開催と同頻度で取締役会に報告される体制としております。

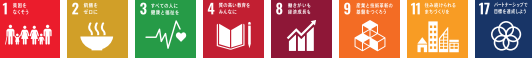


戦略

サステナビリティ経営の実現に向けて、サステナビリティ委員会にて議論を重ね、2024年4月に「鳥取銀行SDGs宣言」を発展的に見直した「鳥取銀行グループサステナビリティ基本方針」を制定しました。当行グループは、本方針のもと、地域社会の持続可能な発展と課題解決に資するサステナビリティの取り組みを実践してまいります。

■サステナビリティ基本方針

鳥取銀行グループは、経営の基本理念である「地域社会への貢献と健全経営」にもとづき、持続的な企業価値の向上に努めるとともに、サステナビリティに関する諸課題の解決に積極的に取り組み、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

重要課題	具体的内容	SDGs
環境への配慮	地域社会の環境負荷低減や環境保全活動に取組むとともに、お客さまの環境に配慮した取組みを支援します。	
地域社会の持続的発展	金融仲介機能を発揮するとともに、お客さまや地域の課題解決に向けた取組みを通じて、地域の持続的な発展に貢献します。	
多様な人財の活躍推進	すべての役職員が個性や能力を十分に発揮し、働きがいを感じ、活躍できる、多様性と創造性を尊重した職場づくりに取組みます。	
ガバナンスの強化	コンプライアンスの遵守やリスク管理体制の強化を図り、健全経営の実践に努めるとともに、積極的に情報を開示し、信頼される企業を目指します。	

■重要課題(マテリアリティ)の設定

「サステナビリティ基本方針」に基づき、地域社会や当行を取り巻くさまざまな課題の中から、当行グループが特に取組むべき重要課題を特定し、銀行の方針、戦略を決定しました。

重要課題	リスク	機会	銀行の方針	戦略
環境への配慮	・気候変動・環境保全の対応不足による社会的信頼の低下	・気候変動・環境保全に関連したファイナンスへの関心の高まり	地域社会の環境負荷低減や環境保全活動に取組むとともに、お客さまの環境に配慮した取組みを支援します。	・環境方針の遵守 ・TCFD開示 ・生物多様性対応 ・CO ₂ 排出量削減 ・脱炭素経営の支援
地域社会の持続的発展	・少子高齢化、中山間地の衰退等による経済の低迷 ・加速するデジタル化への対応不足による顧客離れ	・地域課題解決に資するソリューションの提供 ・DX推進による新たな顧客の確保 ・金融経済教育、ボランティア等による社会貢献	金融仲介機能を発揮するとともに、お客さまや地域の課題解決に向けた取組みを通じて、地域の持続的な発展に貢献します。	・ソリューション力の強化(創業支援・ビジマ・M&A・経営改善支援等) ・DXの推進 ・多様なステークホルダーとの連携・協働 ・金融経済教育の実施 ・地域行事やボランティア活動への参加
多様な人財の活躍推進	・価値観の多様性への対応不足による従業員のモチベーションの低下や若年層の早期退職	・価値観の多様性への対応による働きがいの向上や新たな人財の確保	すべての役職員が個性や能力を十分に発揮し、働きがいを感じ、活躍できる、多様性と創造性を尊重した職場づくりに取組みます。	・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン ・プロフェッショナル人財の育成 ・自律と挑戦によるキャリア形成を支援 ・副業・兼業の推進 ・エンゲージメントの向上 ・人権方針の遵守
ガバナンスの強化	・リスクの多様化・複雑化への対応不足による社会的信頼の低下	・顧客本位の業務運営による信頼確保 ・情報開示による企業価値の向上	コンプライアンスの遵守やリスク管理体制の強化を図り、健全経営の実践に努めるとともに、積極的に情報を開示し、信頼される企業を目指します。	・リスク管理体制の高度化 ・コンプライアンス態勢の強化 ・情報開示の充実 ・お客さま本位の業務運営方針の遵守 ・投融资方針の遵守 ・トップライン増強と生産性向上に向けた取組み

リスク管理

当行グループは、サステナビリティに関連するリスク、機会をサステナビリティ委員会にて審議し、重要な事項は経営会議、取締役会に報告、付議する体制としております。また、経営に重大な影響をもたらす可能性があるリスクについては、統合的リスク管理として「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」に分類し、評価しております。なお、気候変動に関するリスク管理は、「(2)気候変動に関する取組み」を参照ください。

■投融资方針の制定

当行では、地域経済・社会の持続可能性の向上を実現するため、環境・社会にポジティブな影響を与える事業者を積極的に支援する一方、特定事業等への投融资は慎重に判断し、環境・社会へのネガティブな影響の低減・回避に努めることを目的に、2022年8月に「地域社会・環境に配慮した投融资方針」を策定しました。

1. 基本方針 当行は、経営の基本理念である「地域社会への貢献と健全経営」にもとづき、地域社会の持続可能な発展と課題解決に資する投融资を積極的に行い支援します。また、地域社会や環境に対して負の影響を与えるおそれがある投融资については、十分に注意しながら取組み可否を検討し、その影響を低減・回避することに努めます。 2. 積極的に支援する事業 以下に例示するような事業に対して、積極的に支援を行います。 1. 地方創生、まちづくり、地域社会や地域経済の持続的な発展に資する取組み及びその事業 2. 気候変動リスクを低減する省エネルギーや再生可能エネルギー事業、脱炭素社会の実現に寄与する事業 3. 水資源や森林資源などの保全に資する事業 4. SDGs・ESGの趣旨に沿った経営を志向する事業 5. 少子高齢化に対応する教育、医療や福祉に資する事業 6. 農林水産業や観光産業をはじめとした地域産業の振興に資する事業 7. 防災や減災に資する取組み及びその事業 3. 地域社会や環境に与える影響が大きい業種・セクターへの対応 地域社会や環境に対して負の影響をもたらす可能性の高い特に以下に対しては、原則、事業への投融资を行いません。ただし、例外的に取組みを検討していく場合は、国のエネルギー政策のほか環境社会配慮ガイドラインや公的輸出信用アレンジメントをはじめ国際的なガイドラインや認証取得状況などを参考に、地域社会や環境への影響など個別案件ごとの背景や特性を十分に検討のうえ、慎重に対応いたします。 1. 新設の石炭火力発電事業 2. クラスター爆弾製造関連事業など非人道的事業 3. 人権侵害や強制労働が懸念されるパーム油農園開発事業など 4. 原生林や生態系の破壊など環境への甚大な影響が懸念される森林伐採事業など
--

指標及び目標

重要課題	指標	目標
環境への配慮	CO ₂ 排出量削減	2030年度：2013年度比で60%削減 2050年度：ネットゼロ(注1)
	サステナブルファイナンスの取組み	2021年度～ 2030年度の10年間で2,000億円(注1)
	脱炭素アドバイザー取得推進	目標は設定していませんが、脱炭素経営支援のため、積極的に取得します。
地域社会の持続的発展	金融経済教育受講者数	2021年度～ 2030年度で累計5千人 (実績：2024年度までで累計約3,200人)
	ボランティア活動の参加人数の増加	目標は設定していませんが、地域社会へ貢献できるよう積極的に参加します。
多様な人財の活躍推進	キャリアスキル認定者(累計)	2026年度末で150名(注2)
	一人当たりの人財開発投資額 (研修費+人財開発関連手当+教育関連システム経費)	2026年度：400千円(注2)
	一人当たりの研修参加回数	2026年度：年間8回(注2)
	女性管理・監督職比率	2026年度末で27%(注2)
	男性育児休業一人当たり取得日数	2026年度：14日以上(注2)
	障がい者雇用率	2026年度末で3.00%(注2)
ガバナンスの強化	危機管理・リスク管理の高度化により強固なリスク管理体制を目指します。	

(注) 1 詳細は(2)気候変動に関する取組みを参照ください。
2 詳細は人的資本への取組みを参照ください。

(2)気候変動に関する取組み

気候変動への対応が経営戦略のうえで取組むべき重要な課題であると認識し、2022年6月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明いたしました。併せて、地域社会の一員としての社会的責任を認識し、環境保全の取組みを推進するため、「環境方針」を策定し、地域社会の環境負荷低減や環境保全活動に取組むとともに、お客さまの環境に配慮した取組みを支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。今後、TCFD提言および環境方針に沿って気候変動への対応を強化するほか、情報開示の充実に努めてまいります。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティに関するガバナンスの中で実践しておりますので、詳細は、「(1)サステナビリティ全般」を参照ください。

戦略

当行では、気候変動関連のリスク及び機会を短期(～5年)、中期(5年～10年)、長期(10年～20年)の時間軸にて1.5℃と4.0℃の2つのシナリオを用いて定性的・定量的に分析しています。気候変動リスクについては、脱炭素社会への移行における規制強化に伴う「移行リスク」と、気候変動による自然災害がもたらす水害等の発生を対象とした「物理的リスク」が、当行及び当行の投融资先のお客さまへもたらす影響を認識しています。

■リスク及び機会

	リスク／機会	要因	事業への影響	時間軸	財務影響
移行リスク	市場リスク	市場の変化	脱炭素化に向けた産業の変化に伴う保有株式、債券の価値低下	中期～長期	中
	レピュテーションリスク	顧客からの評価	気候変動関連に対する取組みや情報開示の対応不足に対するステークホルダーからの批判	短期～長期	大
	信用リスク	炭素税の導入、規制の強化	脱炭素に関する規制や税制、取引先からの要請強化による融資先の費用負担増加及び業績悪化	中期～長期	大
物理的リスク	有形資産リスク	自然災害の激甚化・頻発化	風水災等の被災に伴う自行資産の毀損・修繕費用発生	短期～長期	大
	有形資産リスク	自然災害の激甚化・頻発化	風水災等の被災に伴う自行の事業の中断	短期～長期	大
	信用リスク	自然災害の激甚化・頻発化	風水災等の発生に伴う自行不動産担保の価値毀損	短期～長期	大
	信用リスク	自然災害の激甚化・頻発化	風水災等に伴う融資先の直接的な損害やサプライチェーンの間接的な損害による事業の中断および復旧費用負担増加による業績悪化	短期～長期	大
	信用リスク	平均気温の上昇	海面上昇による融資先の直接的な損害やサプライチェーンの間接的な損害による事業の中断および復旧費用負担増加による業績悪化	長期	小
機会	資源効率	省エネ需要の増加	省エネルギー化等による自行の事業コストの低減	短期～長期	小
		再エネ需要の増加	再生可能エネルギー関連融資を含むサステナブルファイナンスの取組みによる収益増加	短期～長期	大
	製品及びサービス	脱炭素支援の市場拡大	脱炭素支援に関するコンサルティング実施による収益増加	短期～長期	中
		インフラ強化の需要増加	災害対策や事業継続目的のためのインフラ投資に基づく資金需要拡大による収益増加	短期～長期	大
	レジリエンス	社会的評価の向上	気候変動対応強化と積極的な開示による企業価値・社会的価値の向上	中期～長期	大

■リスク及び機会への当行の対応

取組み	取組内容
CO ₂ 排出量の算定・情報開示	当行グループのCO ₂ 排出量の削減に取組むとともに気候変動への当行の取組みを開示しています。 ・CO ₂ 排出量を算定、削減目標の開示 ・CO ₂ 排出量の削減策の実施 ・気候変動に関する情報収集
脱炭素経営支援	お客さまの脱炭素経営を支援しています。 ・CO ₂ 排出量の可視化 ・省エネ診断、省エネ・再エネ設備の導入 ・J-クレジットの仲介 ・脱炭素経営に関連したセミナーの実施など
サステナブルファイナンス	お客さまのサステナビリティ経営を資金面から支援しています。 ・グリーンローン ・ソーシャルローン ・サステナビリティ・リンク・ローン ・サステナビリティ・チャレンジ・ローン ・サステナビリティ・スタート・ローン ・SDGs関連私募債

■気候変動に関するシナリオ分析

- ・移行リスク
移行リスクは、当行の融資ポートフォリオにおいて気候変動リスクの影響度が高い「電力」、「ガス」、「石油」セクターを対象にIEAが公表する1.5℃シナリオのもとで、炭素税の導入による個社の財務への影響に起因した当行の与信コストについて分析しました。
- ・物理的リスク
物理的リスクは、当行の担保物件、与信先企業に与える水害被害を対象とし、担保毀損影響及び与信先企業の業務停止・停滞に伴う売上減少の影響に起因した当行の与信コストについて分析しました。

	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	1.5℃シナリオ：IEA"NZE Scenario" ※IEA：International Energy Agency (国際エネルギー機関)	4.0℃シナリオ：IPCC"RCP8.5" ※IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change (気候変動に関する政府間パネル)
セクター	電力、ガス、石油セクター	鳥取県内の当行融資先(法人)
分析手法	IEAの"NZE Scenario"における炭素税データを基に投融资先の業績・財務状況について推計し、債務者区分の変化による与信コストの増加額を分析	洪水発生時の浸水規模に応じて担保毀損額および業務の停止・停滞に伴う売上減少額について推計し、与信コストの増加額を分析
分析期間	2050年まで	2050年まで
分析結果	13億円程度	19億円程度

■炭素関連資産の状況

当行では、TCFD提言を踏まえた気候変動に及ぼす影響の高いセクターへの貸出金について、気候変動リスクを定量的に把握するため炭素関連資産をモニタリングしております。2022年度より2021年10月のTCFD提言の改定を踏まえ、炭素関連資産とする対象セクターを「エネルギー(水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く)」、「運輸」、「素材・建築物」、「農業・食糧・林産物」の4セクターに拡大しました。2024年度の貸出金に占める割合は17.0%(2024年度末)となっております。当行貸出金残高に占める4つのセクターの割合は以下の通りです。

炭素関連セクター	エネルギー	運輸	素材・建築物	農業、食糧、林産物	合計
割合	1.4%	1.5%	12.0%	2.2%	17.0%

リスク管理

■気候関連リスクの識別・評価

当行では、業務運営におけるリスク管理の基本指針である「リスク管理統括規定」を制定し、事業運営上において発生しうるあらゆるリスクの予防、発見、及び再発防止に係る管理体制を構築しております。特に気候変動に伴うリスクについては、短期的なリスクのみならず中・長期的なリスクの識別・評価を経営統括部サステナビリティ推進室が実施し、サステナビリティ委員会にて審議された後、特に重要であるリスクについては必要に応じて取締役会等に報告しています。

■統合的なリスク管理

識別・評価された気候関連リスクに関しては、当行への影響度と蓋然性の観点から重要度を決定し、リスク軽減のためにサステナビリティ委員会にて予防策、対応方針を管理する体制としています。また、当行が定める「気候変動関連リスク管理規定」において、「物理的リスク」「移行リスク」を「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」のリスクカテゴリーに分類することで、統合的なリスク管理を実施しています。

指標及び目標

■サステナブルファイナンスの目標と実績

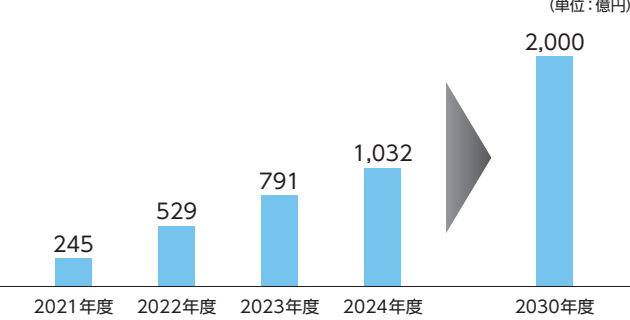
当行では、2021年から2030年までの10年間ににおいて累計で2,000億円のサステナブルファイナンスの実行計画を掲げております。2025年3月末の達成率は51.6%であり、年平均12.9%の割合で拡大しております。

算定期間	2021年度から2030年度の10年間
累計実行目標	2,000億円

※サステナブルファイナンスの定義：脱炭素社会および持続的な地域社会の実現に貢献する融資、私募債など

環境	再エネ、省エネなど環境負荷低減に資する事業など
社会	医療、福祉・介護、教育関連、創業資金、事業承継資金など

サステナブルファイナンス累計実行額



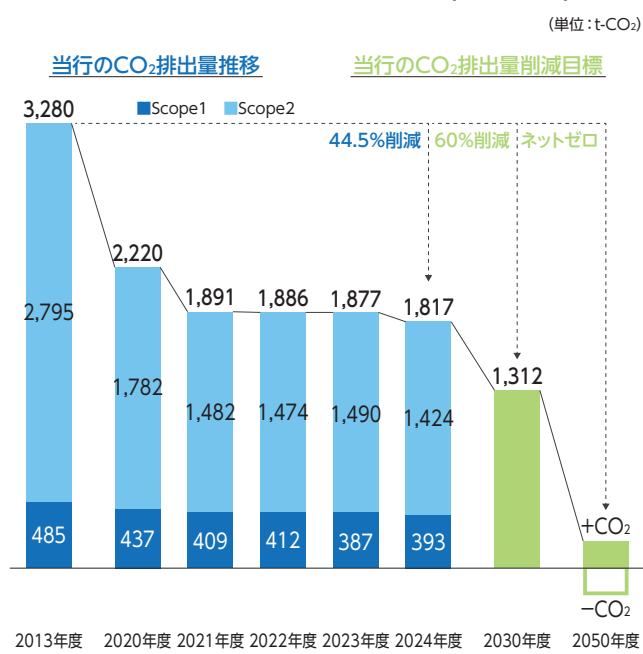
■温室効果ガス排出量の削減目標と実績

当行では、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHG プロトコルの基準に基づき温室効果ガス排出量の算定を実施しております。温室効果ガスの削減目標については、2030年度に2013年度比で60%削減、2050年度にネットゼロを掲げております。また、2024年度より新たにサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量を把握するためにScope3、カテゴリー 15：投融資先ポートフォリオの排出量を算定いたしました。

指標	CO ₂ 排出量の削減
目標	2030年度に、2013年度比で60%削減 2050年度にネットゼロ ※ (Scope1,2)

※ネットゼロとは、CO₂などを含む温室効果ガスが“実質ゼロ”という意味で、温室効果ガス排出量から吸収量を差し引いた合計がゼロになる状態をいいます。世界中の多くの政府や企業が採用している温室効果ガス算定基準である「GHG プロトコル」にもとづく分類(サプライチェーン排出量)では、以下のように定めています。
Scope1：事業者自らによる直接排出量で、ガソリン、重油、ガス等の燃料の使用によるCO₂排出量
Scope2：事業者が他者から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出量

温室効果ガス排出量削減目標と実績 (Scope1+Scope2)



	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度
Scope1	485	409	412	387	393	—
Scope2	2,795	1,482	1,474	1,490	1,424	—
Scope 1+2	3,280	1,891	1,886	1,877	1,817	1,312

温室効果ガス排出量の実績 (Scope3)

カテゴリー	2024年度
カテゴリー 1：購入した製品サービス	559
カテゴリー 2：資本財	429
カテゴリー 3：Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー	230
カテゴリー 4：輸送、配送(上流)	586
カテゴリー 5：事業から出る廃棄物	116
カテゴリー 6：出張	108
カテゴリー 7：雇用者の通勤	291
(カテゴリー 8～ 14 該当なし)	
カテゴリー 15：投融資	1,467,566
合計	1,469,887

Scope3：事業者自ら排出している温室効果ガス (CO₂等) であるScope1、2以外の事業者の活動に関連する他社の温室効果ガスの排出量

Scope 3 カテゴリー 15：投融資について

当行では、2024年度よりPCAF スタンドアードの計測手法を参考に、法人の投融資先を対象にCO₂排出量を算定しております。なお、今回の算定結果については、国際的な基準の明確化や高度化により、今後大きく変化する可能性があります。

セクター	事業性融資		上場株式・社債	
	排出量	炭素強度	排出量	炭素強度
	(t-CO ₂)	(t-CO ₂ /百万円)	(t-CO ₂)	(t-CO ₂ /百万円)
石油及びガス	9,517	3.08	—	—
電力ユーティリティ	149,579	18.82	5,954	11.80
航空貨物	862	2.43	—	—
旅客空輸	3,992	4.67	51	4.67
鉄道輸送	303	0.40	—	—
トラックサービス	32,410	3.31	—	—
自動車及び備品	34,088	4.37	287	4.72
金属・鉱業	89,933	7.64	—	—
化学	40,752	6.41	1,459	9.70
建設資材	15,744	11.39	—	—
資本財	94,510	5.31	—	—
不動産管理・開発	18,764	0.95	44	0.26
飲料	3,121	2.80	—	—
農業	12,393	9.90	—	—
加工食品・加工肉	119,453	5.43	—	—
製紙・林業製品	35,885	5.65	—	—
その他	795,606	3.16	2,847	0.40
合計	1,456,920	3.94	10,646	1.34

(注) 1 投融資先の排出量 (ファイナンスド・エミッション) は、投融資先の資金調達総額に占める当行の投融資額の割合 (アトリビューション・ファクター) に投融資先の排出量を掛け合わせて計算しております。
上場企業で自社のHP等で排出量を開示している場合は開示情報 (ボトムダウン分析)、それ以外の企業については推計値 (トップダウン分析) で算定しております。
投融資残高は、2025年3月末時点の各社の残高を使用しております。また、投融資先の売上高等財務情報は、2025年3月末時点で当行が保有する融資先の最新決算情報を使用しております。
[計算式]
・ファイナンスド・エミッション = Σアトリビューション・ファクターi × 排出量i
・アトリビューション・ファクターi = 投融資額i / 資金調達総額i (iは各投融資先)
2 データクオリティスコアは、事業性融資：3.68、上場株式・社債：2.24です。
3 炭素強度は、Σ取引先企業のCO₂排出量 / Σ取引先企業の売上高により計算しております。

2050年度ネットゼロに向けたロードマップ

当行グループでは、2050年度ネットゼロに向けて、ロードマップを作成しております。
ネットゼロ達成に向けて、当行グループの事業活動によるCO₂排出量を把握し、省エネ設備への切替えや再エネ設備の導入など、CO₂排出量削減に取り組んでまいります。また、地域社会の脱炭素化を実現するため、サステナブルファイナンスの取組目標を掲げ、資金面で支援するほか、脱炭素コンサルティングを通じてお客さまの脱炭素経営を支援してまいります。

CO₂排出量削減

年度		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	…	2050		
目標		CO ₂ 排出量：2013年度比60%削減（Scope 1 + 2）											ネットゼロ		
実績		42.3%	42.5%	42.7%	44.5%	—	—	—	—	—	60% (目標)	…	ネットゼロ (目標)		
当行の取組み・施策	活動		●サステナビリティ委員会の設置 ●TCFD提言への賛同 ●環境方針の制定 ●投融资方針の制定 ●CO ₂ 排出量削減目標の設定 ●脱炭素推進グループの設置 ●サステナブルファイナンス（ESG融資）の取扱開始 ●カーボン・クレジット市場への参加 ●サステナビリティ基本方針の制定 ●サステナブルファイナンス取組目標の設定 ●Scope3（カテゴリー15除く）算定開始 ●Scope3 カテゴリー15算定開始												
	Scope1		環境配慮型車両への切替（ハイブリッド車・EV等）												
	Scope2		節電行動（時間外勤務の削減、看板消灯等）												
				照明のLED化											
				太陽光発電装置の設置、PPAの検討											
				環境配慮型店舗への建替え（ZEB化）											
オフセット											再エネ電力への切替				
											カーボンオフセットの検討・活用				

脱炭素経営支援

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
目標	サステナブルファイナンス取組額：2021年度～2030年度 累計実行額2,000億円									
実績（億円）	245	529	791	1,032	—	—	—	—	—	2,000 (目標)
脱炭素経営支援	脱炭素経営コンサルティングの推進（GHG排出量可視化ツールの提供、省エネ診断等）									
	サステナブルファイナンスの推進（金融による支援）									
	J-クレジットの仲介・創出支援									

当行では2024年4月にスタートした中期経営計画「for the FUTURE ～未来に向けて～」において、「人的資本経営の実践」を重点テーマとして、以下の「人財育成方針」および「社内環境整備方針」に基づき、人的資本に関する取組みを進めております。

人財育成方針

当行は、すべての役職員が、地域社会の未来を「創り、守り、支える存在」になるために、以下記載の方針に基づき、経営陣指導のもと人財育成に取り組んでおります。

《方針》

1. お客さま・地域社会の発展のためのコンサルティング機能を提供できるスキルを持った人財を育成する
2. 専門性を発揮できるプロフェッショナル人財の育成に取組む
3. 部下の育成支援に係る管理・監督者のマネジメント力の強化をはかる
4. 各々が強みや適性を活かし自律的にキャリア形成を行う体制を整備し、自律・挑戦による成長をサポートする
5. 支店長および本部各部長が先頭に立ち、営業店・本部が一体となって組織全体で人財を育成する

社内環境整備方針

当行は、すべての役職員が、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、やりがいを持って活躍できるよう、行員一人ひとりの自律・挑戦による成長をサポートする、多様性と創造性を尊重した職場環境の整備を推進します。

方針テーマ

「人財育成方針」および「社内環境整備方針」を達成するため以下の「方針テーマ」を定め、各種施策の推進に取り組んでおります。

◆ 自律人財の育成	「やりがい」ある制度の充実と成長をサポートする仕組みづくり
◆ 挑戦する風土の醸成	挑戦をすることで自己実現を目指せる環境づくり
◆ ダイバーシティ&インクルージョンの推進	多様性を認め合い、個々の能力を発揮できる組織づくり

目標及び実績

当行では、「人財育成方針」および「社内環境整備方針」に基づき、各方針テーマにおいて指標を定めています。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

方針テーマ	項目	指標・目標 (中計「for the FUTURE」期間中)	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績
・自律人財の育成 ・挑戦する風土の醸成	・プロフェッショナル人財増強(キャリアスキル認定制度)	・キャリアスキル認定者(累計)	150人	70人	104人
	・人的資本投資の充実	・一人当たりの人財開発投資額(教育関連費)	400千円	162千円	249千円
	・人財開発強化	・一人当たり研修参加回数	8回	3.29回	4.07回
・ダイバーシティ&インクルージョンの推進	・女性活躍推進	・女性管理・監督職比率	27%	23.6%	24.8%
	・多様な働き方推進	・男性育児休業一人当たり取得日数	14日以上	8.0日	8.1日
	・多様な働き方推進	・障がい者雇用率	3.00%	2.80%	2.67%

(注) 本目標は、中期経営計画「for the FUTURE ～未来に向けて～」期間中(2024年4月～2027年3月)の目標であり、期間最終年度である2026年度末の当行目標を記載しております。実績は各年度末時点の数値を記載しております。

- (1) キャリアスキル認定者は、当行制度であるキャリアスキル認定制度におけるプロフェッショナル人財(スペシャリスト・エキスパート)を対象としております。
- (2) 一人当たり人財開発投資額は、総研修費、人財開発関連手当(自己成長サポート手当、スキル手当等)、教育関連システム経費の合計金額を各年度の平均従業員数(嘱託及び臨時従業員を除く)で除して算出しております。
- (3) 一人当たり研修参加回数は、各年度の総研修参加人数を平均従業員数(嘱託及び臨時従業員を除く)で除して算出しております。
- (4) 女性管理・監督職比率における、管理職とは「課長級」と「課長級より上位の役職(役員を除く)」にある労働者を、監督職とは管理職の手前の「係長級より上位の役職(上席支店長代理・支店長代理等)」にある労働者を範囲としております。
- (5) 男性育児休業一人当たり取得日数は、厚生労働省が明示している「『育児休業平均取得日数』を公表する場合の公表・計算例」に基づいて算出したものであります。
- (6) 障がい者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第43条第1項の規定に基づく、障害者雇用率制度における雇用率設定基準にて算出したものであります。

1. プロフェッショナル人財増強(キャリアスキル認定制度)

当行では、行員一人ひとりが各々の強みや適性を活かしたキャリアを選択し、自律的にキャリア形成にチャレンジする風土をつくり、行員の各専門分野におけるスキル向上、プロフェッショナル化を目的に、2022年度より行内認定制度として「キャリアスキル認定制度」を導入し、プロフェッショナル人財の育成に取り組んでおります。

中期経営計画「for the FUTURE ～未来に向けて～」(2024年4月～2027年3月)においても、この「キャリアスキル認定制度」における認定者の増加を図ることで、当行行員一人ひとりの積極的な自律と挑戦を促し、プロフェッショナル人財の増強を行ってまいります。

2. 人的資本投資の充実

当行では、中期経営計画「for the FUTURE ～未来に向けて～」(2024年4月～2027年3月)において、すべての役職員が地域社会の未来を「創り、守り、支える存在」になるために、行員の自律的な学習を支援するラーニングマネジメントシステムの新規導入やタレントマネジメントシステムの利用拡充などのシステム投資に加え、研修体制の更なる充実強化を図るなど、自己啓発を含めた人財開発支援に向けた投資に積極的に取り組んでまいります。

3. 人財開発強化

当行では、「地域社会の発展を力強くリードするコンサルティングバンク」を実現する行員を育成するため、2022年度より「人財育成プラン」を策定しております。分野別・スキルレベル別の「分野別コンサルティング育成プログラム」、階層ごとの必要な能力開発を行う「階層別キャリアサポートプログラム」を実施、またWeb研修システムを導入するなど研修体系を整備することで体系的、継続的に行員全体がスキルアップし、一人ひとりが自律的なキャリア形成を行えるよう取り組んでおります。中期経営計画「for the FUTURE ～未来に向けて～」(2024年4月～2027年3月)においても、「人財育成プラン」の充実を図ることで、各分野別、階層別の研修体系を強化するとともに、管理監督者の人財育成に向けたマネジメント力の強化にも取り組み、営業店・本部が一体となり組織全体で人財を育成してまいります。

4. 女性活躍推進

当行では、イノベーションを生み出す多様な人財が活躍する組織を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を行っております。特に、従業員の約45%を占める女性の活躍推進は、当行の企業価値向上において大きな課題と捉え、人事制度の改定(「総合職」・「一般職」を「営業職」へ統合し「事務職」を新設)や、女性向けの各種研修制度の充実を図り、女性のキャリア形成支援に注力してまいりました。その結果、監督職(上席支店長代理、支店長代理等)における女性比率は着実に増加、女性管理・監督職比率の向上につながっております。

(参考)女性管理職比率及び女性監督職比率の推移

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
女性管理職比率	5.8%	6.0%	7.1%
女性監督職比率	39.1%	40.2%	42.6%

5. 多様な働き方推進

当行では、ダイバーシティ&インクルージョンの観点から、多様な働き方を推進すべく、男性の育児休業取得を支援しております。中期経営計画「for the FUTURE ～未来に向けて～」(2024年4月～2027年3月)においては、「男性育児休業一人当たり取得日数」14日以上を目標に掲げ、「男性育休応援金」の制度新設や、新たな制度休暇として「ウェルネス休暇」制度を導入するなど、従業員が育児・介護・健康管理等による休暇を取得しやすい環境づくりに取り組み、多様な働き方の更なる推進を図ってまいります。

6. 多様性ある職場環境の推進

当行では、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、やりがいを持って活躍できるよう、多様性と創造性を尊重した職場環境の整備に努めております。中期経営計画「for the FUTURE ～未来に向けて～」(2024年4月～2027年3月)においては、障がいがある方の職場環境整備の更なる推進を目指して、2024年度中に障がい者雇用グループを組織化し、障がい者が働きやすく、各々の能力を最大限に発揮できるような支援、環境作りに取り組んでまいります。

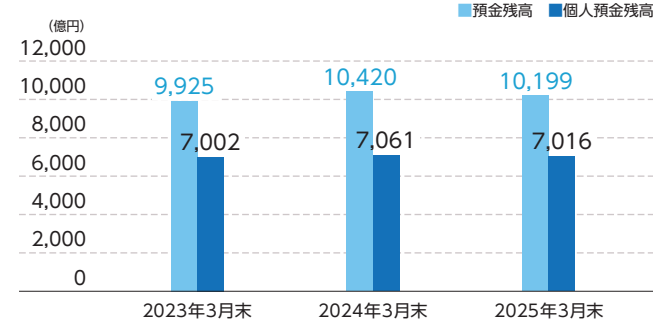
業績ハイライト

2024年度の決算は、貸出金利息や役務取引等収益、株式売却益の増加により、3年連続の増収増益となりました。

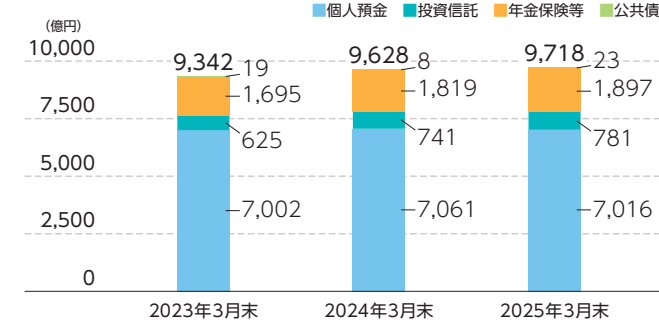
また、預金残高は前年同期比220億円減少し、1兆199億円となりましたが、引き続き1兆円台を維持しました。貸出金残高は、個人ローンや公共向けが増加したこと、前年同期比116億円増加の8,822億円となりました。

自己資本比率は前年同期比0.54ポイント上昇の8.58%と国内基準の4%を大きく上回り、不良債権比率も1.00%と、引き続き健全な水準を維持しております。

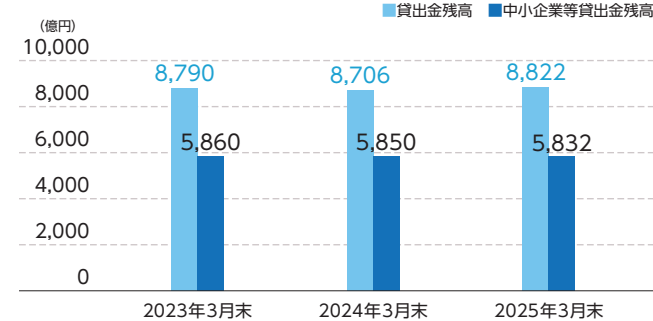
預金残高 (単位)



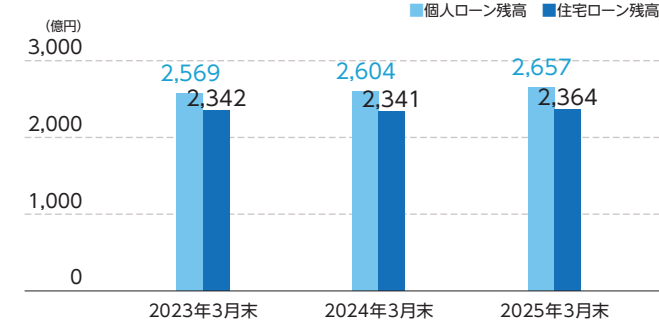
個人預かり資産残高 (単位)



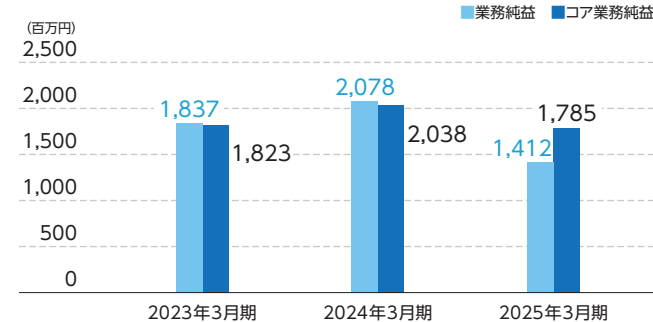
貸出金残高 (単位)



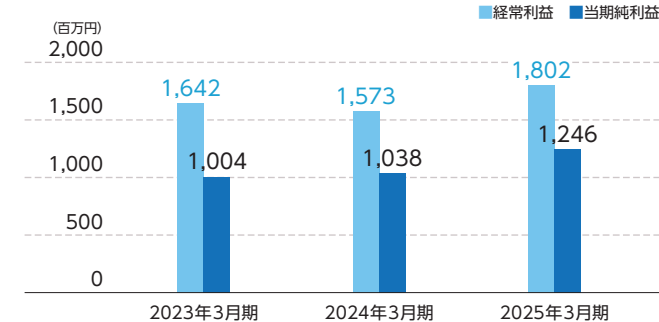
個人ローン残高 (単位)



業務純益／コア業務純益



経常利益／当期純利益 (単位)



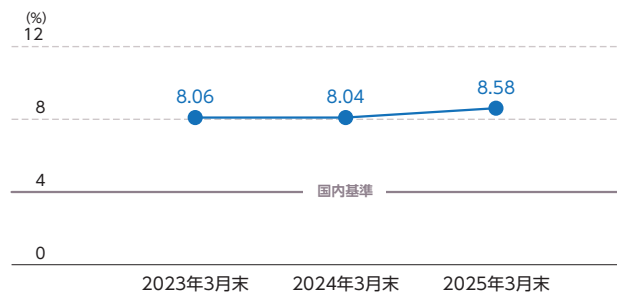
安全性・健全性

自己資本比率(単体)

国内基準の4%を大きく上回っています。

2025年3月末の自己資本比率は8.58%と国内基準で必要とされる4%を大きく上回る健全な水準を引き続き維持しております。

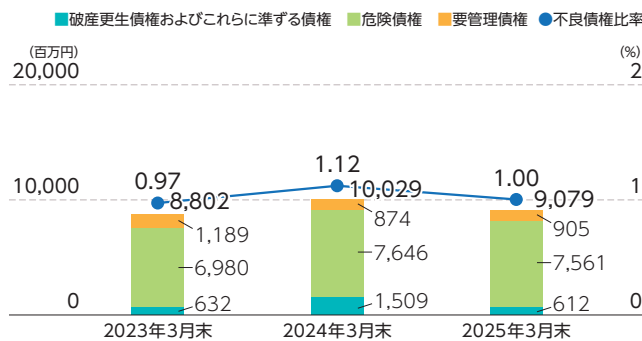
自己資本比率(単体)



不良債権の状況(単体)

2025年3月末の金融再生法に基づく不良債権の総額は90億円であり、不良債権の総与信に占める割合は前期末比0.12ポイント減少の1.00%となりました。なお、不良債権に対する保全比率は84.59%となり、引続き十分な引当・保全状況を維持しております。

金融再生法開示債権の推移(単体)



金融再生法開示債権および保全状況

	債権額(a)	担保・保証等(b)	引当額(c)	保全率(b+c)÷a
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	612	415	197	100.00%
危険債権	7,561	5,874	843	88.84%
要管理債権	905	324	25	38.67%
小計	9,079	6,614	1,066	84.59%
正常債権	892,848			
合計	901,927			

(単位: 百万円)
(2025年3月31日現在)

用語解説

自己資本比率

自己資本比率とは、リスクアセット等(貸出金などの資産)に対する自己資本(資本金など)の割合を示したもので、銀行経営の安全性・健全性を示す重要な指標の一つとされています。

海外に営業拠点を有する銀行は「国際統一基準」により自己資本比率を8%以上保つことが、海外に営業拠点を持たない銀行は「国内基準」により4%以上を保つことが義務づけられています。当行は「国内基準」を適用しています。

金融再生法に基づく開示債権の用語説明

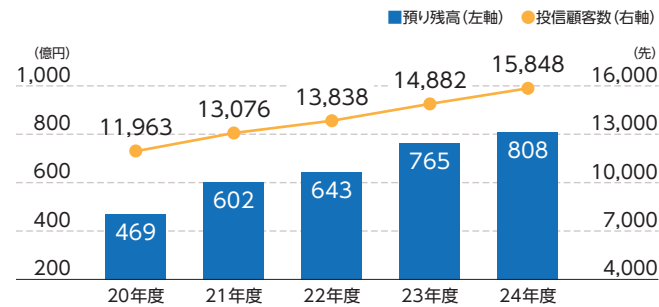
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。
要管理債権	3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。
正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権。

豊かなライフプランを実現する資産運用のサポート

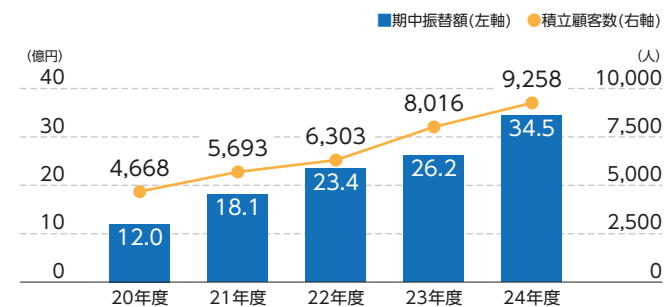
当行では、お客さまの資産運用および資産形成にかかる業務について、「お客さま本位の業務運営方針」を策定・公表し、安定的な資産形成に貢献するよう努めております。

毎月1,000円から始められる積立投資信託など、幅広い世代に向けた資産形成のサポートを行った結果、2024年度の投資信託の顧客数は15,848先に増加しました。また、販売残高は808億円に増加しました。

●投資信託の顧客数、および時価残高



●投資信託の積立契約(定時定額購入)の状況



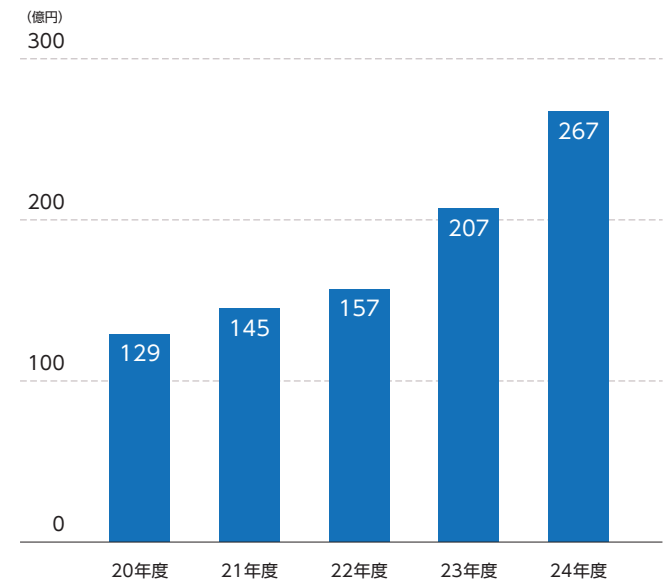
また、当行は保有する資産を安定的に運用する「コア」部分と、積極的に運用する「サテライト」部分に分けて考える「コア・サテライト戦略」に基づき、各投資対象へ偏らないラインナップの整備に努めています。



●投資信託のラインナップ

投資対象など	取扱商品数	うちIB専用	割合
債券	30	13	26.1%
国内	1	1	0.9%
海外・内外	29	12	25.2%
株式	48	8	41.7%
国内	10	2	8.7%
海外・内外	38	6	33.0%
REIT	9	1	7.8%
国内	3	1	2.6%
海外・内外	6	0	5.2%
バランス	27	5	23.5%
その他	1	0	0.9%
合計	115	27	100.0%
うち NISA つみたて投資枠対象	10	1	8.7%
うち NISA 成長投資枠対象	51	8	44.3%

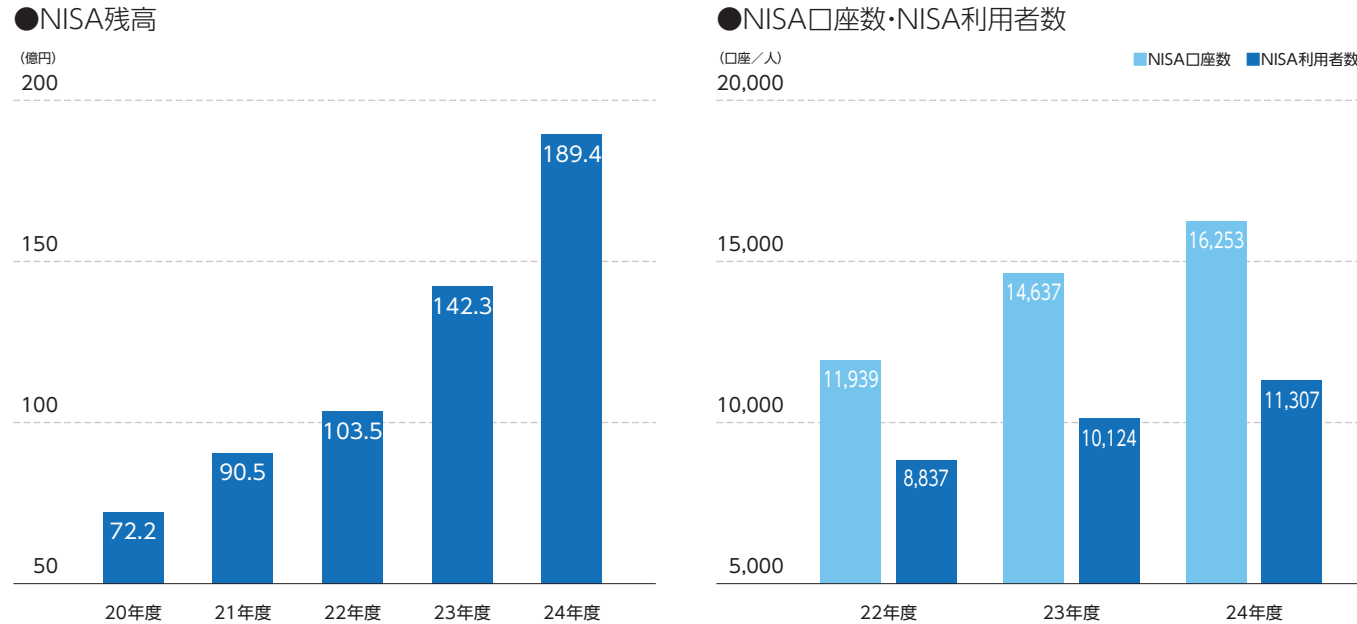
●コアファンド残高



最新のファンドラインナップについては、当行ホームページをご覧ください。

<https://www.tottoribank.co.jp/retail/asset/fund/index.html>

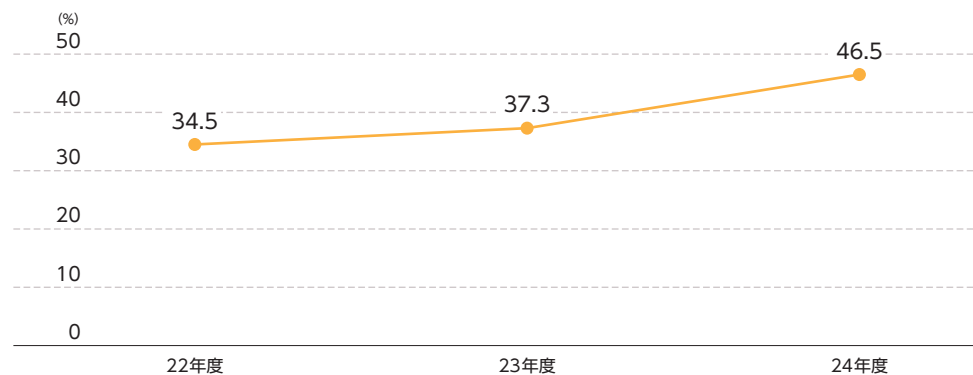
2024年1月にNISA制度が改正され、これまで以上に投資が始めやすい環境となりました。当行のNISA残高やNISA利用者数も順調に増加してきております。



その他、2024年度は引き続き、WEB経由での投資信託の販売も好調となりました。当行では、当行ホームページより投資信託をご購入いただく際のご購入手数料を20%割引[※]しております。運用残高は「とりぎんアプリ」でいつでも確認できるほか、ご来店いただくことなくタイムリーに商品を注文・照会いただけることから、ご好評いただいております。

※積立契約(定時定額購入)を除きます

●WEB経由での投資信託ご購入割合



「お客さま本位の業務運営方針」、「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」およびお客さま本位の業務運営方針に則る取組状況と成果指標(独自KPI)については、ホームページで公表しております。

<https://www.tottoribank.co.jp/others/unei/index.html>

とりぎんアプリをリニューアル

2025年1月に「とりぎんアプリ」のホーム画面のデザイン変更と「家族口座照会」機能の追加を行いました。ホーム画面については目的別にメニューが選びやすくなるよう変更いたしました。また「家族口座照会」機能については、家族間で口座残高や入出金明細を共有することができ、お取引が発生した際にはメール・プッシュ通知でお知らせいたします。

2025年3月末の「とりぎんアプリ」利用者数は74,948人となり、幅広いお客さまにご利用いただいております。



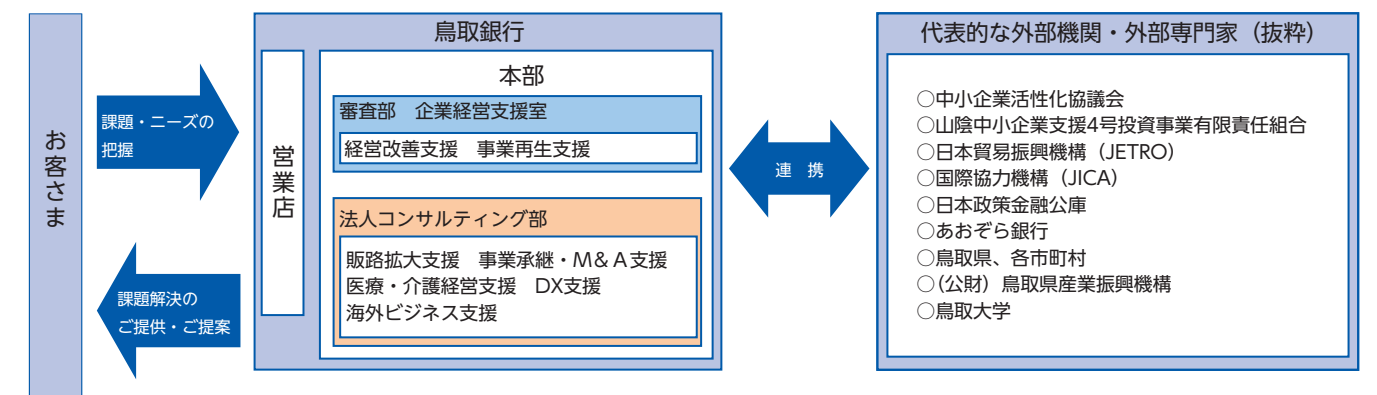
中小企業^(※)の経営支援に関する取組方針

当行では、中小企業の皆さまとの接点や日常的・継続的な信頼関係を一層強化するとともに、営業店と本部との連携によって、中小企業の皆さまの課題解決や経営支援に取り組んでまいります。
また、行政や外部機関・外部専門家等とも連携し、中小企業の皆さまの経営支援とともに、地域経済の活性化や成長に向けて取り組んでまいります。

(※)小規模事業者を含みます。以下も同じです。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、営業店、本部が一体となって中小企業の皆さまの経営支援に取り組んでいるほか、外部機関や外部専門家とも連携し、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。

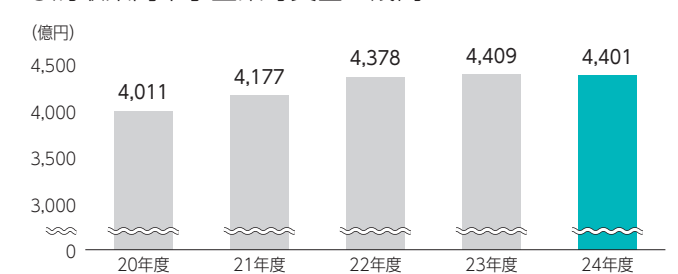


中小企業の経営支援に関する取組状況

●中小企業等貸出金残高

	2023年度	2024年度	前年度比
中小企業等貸出金残高	5,850	5,832	△17
うち中小企業向け	3,235	3,163	△72
うち個人向け等	2,614	2,668	+54
中小企業等貸出金残高	5,850	5,832	△17
うち鳥取県内店	4,409	4,401	△7
うち鳥取県外店	1,440	1,430	△10

●鳥取県内中小企業等貸出金残高



1. 創業・新規事業開拓の支援

■創業・新事業支援への取組み

創業・新事業進出における事業計画の策定から情報提供、ご融資、地方創生ファンドやまちづくりファンドを活用した出資等による資金調達などを支援しております。

●当行が関与した創業、第二創業の件数

	2023年度	2024年度
創業件数	81件	61件
第二創業の件数	6件	6件

◎創業等支援の主な内容

創業計画策定サポート 事業計画・資金調達計画の策定支援
資金サポート ご融資・補助金・助成金、クラウドファンディング等による資金調達支援
経営サポート 経営相談や各支援機関・提携先等のご紹介、販路拡大等課題解決支援

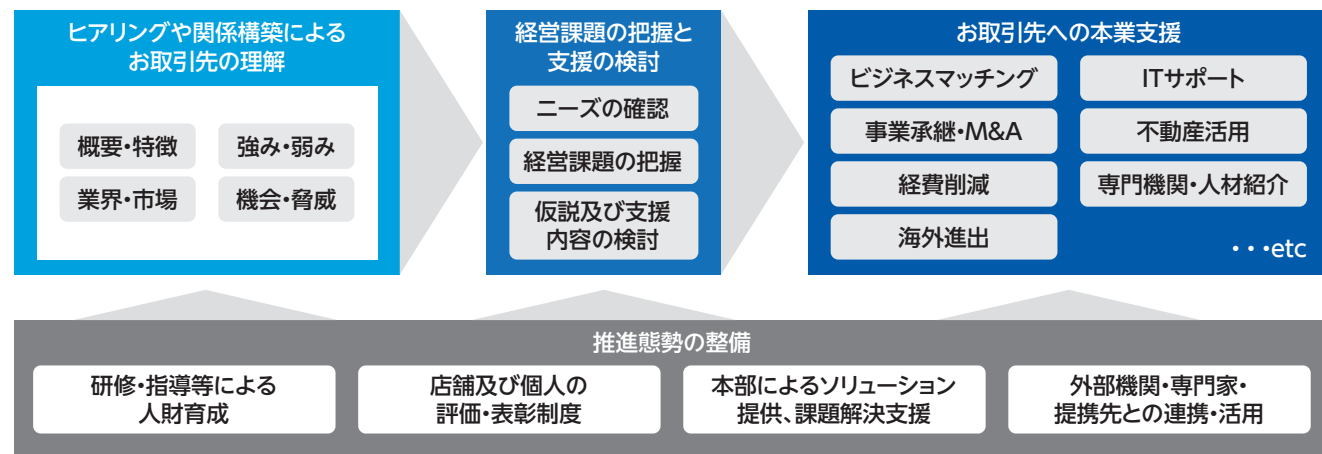


2. 成長段階における支援

■事業性評価に関する取組み

お取引先企業の成長・発展をサポートしていくため、財務内容だけではなく、企業の強み・弱みや経営環境、成長可能性等を適切に評価(事業性評価)し、お取引先企業の課題解決につなげる取組みを進めております。

◎事業性評価のフロー(流れ)



■課題解決型コンサルティング支援の取組み

当行では、目指す姿に掲げる「コンサルティングバンク」を、「お客さま起点で、お客さまの課題や求める姿、ビジョン等を共有し、解決に導く存在」と定め、課題解決型コンサルティング支援を行っています。

具体的には、お取引先に対し、M&Aによる事業承継支援や、ビジネスマッチングを通じた販路拡大支援、省エネや効率化による経費削減提案、ICTツールの導入支援などが挙げられます。また、お取引先への補助金採択支援も積極的に行い、お客さまの設備投資など前向きな取組みを後押ししました。

支援事例① 食品関連事業者への海外販路開拓支援

2024年度は地元食品関連事業者に対する販路開拓支援として、海外(台湾・香港)の展示会への出展支援を行いました。鳥取・島根の地元企業が地域のブランド力を活かした商品を海外展示会に出展することで、現地バイヤーとの直接商談が行われ、出展されたお取引先には、国際市場での多くの商談機会が創出されました。

FOOD TAIPEI 2024

実施時期 2024年6月

場 所 台北南港展示ホール

- 台湾最大級の総合食品見本市。
- 世界31ヵ国から1,170事業者が出展。
- 来場者数は4万人超。

実績

当行支援による出展社数	12社
創出したバイヤーとの接点	1,211件
取引成約見込数	23件



Food Expo 香港 2024

実施時期 2024年8月

場 所 香港コンベンションセンター

- アジア最大級の総合食品見本市。
- 世界26ヵ国から約700の事業者が出展。
- 来場者数は50万人超。

実績

当行支援による出展社数	4社
創出したバイヤーとの接点	129件
取引成約見込数	9件



支援事例② 成功報酬型の補助金活用支援

補助金活用の流れ

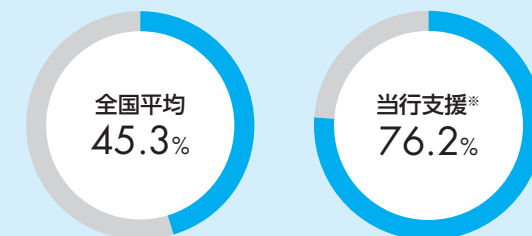


● 支援内容

営業店担当者と法人コンサルティング部が連携し、お取引先の補助金申請の全過程を支援

● 特徴

成功報酬型の支援形態 ▶ 補助金の申請支援後、補助金の受領まで別途料金を設定することなく一貫した支援を提供



● 支援実績

事業再構築補助金の申請支援においては、全国平均の採択率が45.3%に対し、当行が支援を行った事業者は76.2%の採択率となり、全国平均を大幅に上回りました。

※ 補助事業計画が完了し、補助金受領に至った第1回～第8回事業再構築補助金申請支援実績

支援事例 ①

株式会社モリイ食品さま (境港市)

主に水産練加工品を全国の土産物商社に卸売りしている同社では、直販事業にも事業拡大することを目指し、補助金を活用して境港水産物直売センター内に直売所を出店

直販売上に加え、自社商品の直接的なPRの場にもなり、相乗効果で卸売の売上も増加



支援事例 ②

株式会社小嶋さま (倉吉市)

主に建物解体工事を行っている同社では、以前より解体現場で発生する廃棄木材の活用方法を検討していたが、補助金を活用して、木質チップ製造用の破砕機を導入し、廃棄材を木質バイオマス燃料として製造販売する新事業を開始

木質チップの販売収入に加え、リサイクル率の飛躍的向上につながり、企業としてのサステナビリティのPRに寄与



事業承継支援の取組み

当行が主要な営業基盤を置く山陰地方は後継者不在率が非常に高いことから、当行では、事業承継を重要な地域課題と捉えており、法人コンサルティング部内に専門担当者を配置し、積極的な事業承継支援を行っております。特に、事業承継支援の手法のひとつであるM&Aは、売り手の後継者不足と買い手の事業拡大を両面から支援し、地域の雇用確保と産業の発展につながるソリューションとして推進しております。

事業承継・M&Aに関する支援先数

	2023年度	2024年度
事業承継支援先数	870社	787社
M&A支援先数	4社	11社

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善支援への取組み

当行では、2023年6月より行内横断的な「中小企業活性化プロジェクトチーム」を設置し、組織一丸となってお取引先の経営支援に取り組んでおります。営業店および本部が連携し、事業性評価とアクションプランの策定・実施を通じ、経営改善支援に注力しております。

また、2024年5月からは営業店に「中小企業活性化担当者」を新設・任命いたしました。同担当者の「中小企業活性化プロジェクトチーム」への参加により、当行ではこれまでの組織一丸となった経営改善支援を更に発展させ、融資人財の育成や、お取引先への支援を強化しております。

経営改善支援による債務者区分ランクアップ(2024年4月～2025年3月)の状況

(単位：先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	うち期末に債務者区分が ランクアップした先数
要注意先	正常先①	4,396	29	4
	うちその他要注意先②	1,229	61	
	うち要管理先③	6	0	
	破綻懸念先④	289	4	0
	実質破綻先⑤	45	1	0
	破綻先⑥	5	0	0
	小計(②～⑥の計)	1,574	66	4
	合計	5,970	95	4

「金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群(KPI)」

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	2023年度上期	2023年度下期	2024年度上期	2024年度下期
$\{(① + ② + ③ + ④) / ⑤\} \times 100$	63.1%	62.0%	66.7%	66.8%
① 新規に無保証で融資した件数	1,270件	1,232件	1,274件	1,276件
② 経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0件	0件	0件	0件
③ 経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0件	0件	0件	0件
④ 経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件	0件	0件	0件
⑤ 新規融資件数	2,013件	1,987件	1,676件	1,708件

事業承継時における保証徴求割合(4類型)

	2023年度上期	2023年度下期	2024年度上期	2024年度下期
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ / (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨)\} \times 100$	8.3%	0%	0%	0%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ / (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨)\} \times 100$	38.5%	25.4%	46.1%	64.5%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ / (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨)\} \times 100$	26.0%	26.9%	24.0%	29.1%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ / (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨)\} \times 100$	27.1%	47.8%	29.8%	6.2%
⑥ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	8件	0件	0件	0件
⑦ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	37件	17件	48件	31件
⑧ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	25件	18件	25件	14件
⑨ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	26件	32件	31件	3件

「金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群(KPI)」は2019年に金融庁が策定・公表した指標で、金融機関が担保・保証に過度に依存せず、中小企業・小規模事業者の事業性評価や生産性向上に向けた経営支援に十分に取り組んでいるかを半期ごとに開示する指標です。

4. 経営者保証に関するガイドラインへの取組み

経営者保証に関するガイドラインの活用

当行は経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切な対応に努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業(債務者)、保証人、債権者による自主的なルールです。

詳細は全国銀行協会ホームページをご覧ください。
<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2023年度	2024年度
新規に無保証で融資した件数(A)	2,502件	2,550件
保証契約を変更した件数	0件	0件
保証契約を解除した件数	966件	343件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1件	5件
新規融資件数(B)	4,000件	3,384件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A)/(B)	62.55%	75.35%

当行では地方創生に関する体制整備を行い、地方創生担当部を設けるとともに全店の支店長を地方創生サポーターに任命して各地方公共団体の地方版「総合戦略」の実現を支援しております。

また、中期経営計画「for the FUTURE ～未来に向けて～」では外部との連携を強化する「広域情報戦略」の担当役員を配置いたしました。加えて、これまでの金融ビジネスにとらわれない新たな事業領域へ挑戦することで、地域への新たな価値の提供に努めています。

地域経済活性化に向けた地方創生の取り組み

■地域エネルギー事業会社「スマートエネルギーとっとり」設立

当行は、鳥取市、ダイヤモンド電機株式会社、株式会社城洋、株式会社市民エネルギーとっとりとの5者共同出資により、2024年12月に株式会社スマートエネルギーとつとりを設立いたしました。

鳥取市は「脱炭素先行地域」として地域脱炭素の様々な取り組みを進めており、再生可能エネルギーの地産地消を一層推進する先進的な取り組みを加速していくため、鳥取市と技術・知見を有する企業によって同社が設立されたものです。

当行は「脱炭素先行地域」の取り組みをサポートしていくとともに、安全・安心に暮らし続けられるまちの実現に貢献してまいります。

■企業版ふるさと納税マッチング支援

当行では企業版ふるさと納税(正式名称「地方創生応援税制」)を活用した自治体および企業への支援に取り組んでいます。

2024年度は大阪府大阪市に本社を置く松井酒造合名会社より鳥取市の「地域おこし協力隊事業」への寄附が実現するなど、5件のマッチング支援を行いました。

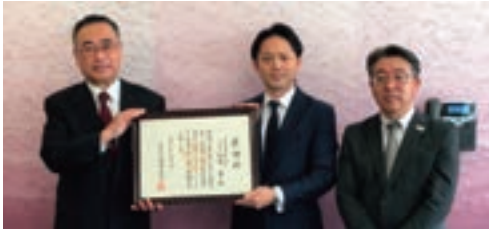
■とりぎん青い鳥基金により持続可能な地域づくりに取組む団体を支援

とりぎん青い鳥基金は、鳥取県初の公益信託として2000年に設立されました。また、2020年4月より「公益財団法人とっとり県民活動活性化センター」をパートナーに迎え、地方創生SDGsの実現を目的とした事業として、鳥取県内で持続可能な地域づくりに取組む団体を支援しています。2024年下期(第49回)の助成先は下記のとおりです。

団体名	活動内容
「椿の森」を後世に伝える会	地域資源である「椿の森」を活用した自然体験の提供と、森の保全による自然環境・生物多様性の保護。
SEEK	伝統芸能「麒麟獅子」を通して、鳥取の未来に希望を持ち、鳥取だからこそできる生き方を見つけられる人を増やすためのイベント。
非営利活動団体きやらぼく	少年期の心身の健全な発達及びリーダー性を育てるスポーツ指導により、地域活性化、部活動の地域移行につなげる。
TottoRE:Makers	社会課題の解決に向けて行動できる力を育むべく、ゲーム感覚で世界のさまざまな課題や文化について学べる機会を提供する。

■地域への金融教育に関する取り組み

金融教育の必要性が広く認知されてきている中、教育現場でもその関心が高まっています。当行では小学生～高校生を中心とした若年層への金融教育に注力しており、2024年度の当行金融教育受講者数は1,789名にのびりました。



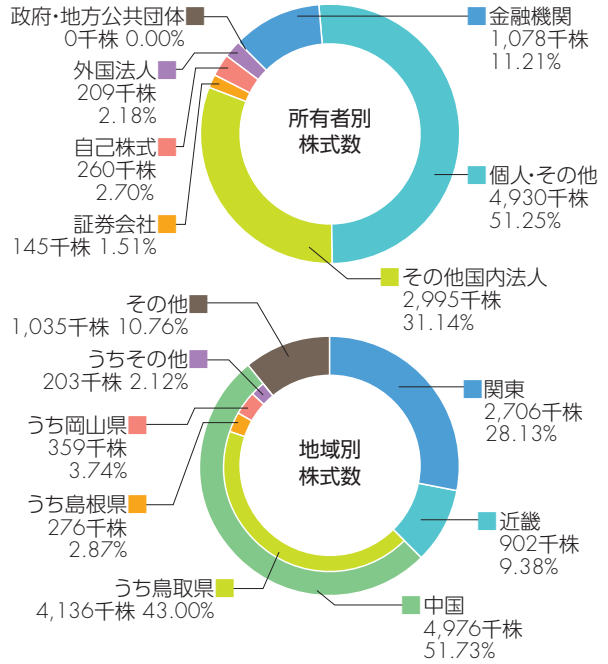
鳥取城北高等学校でのセミナーの様子

当行では株主の皆さまに対しまして安定した配当を行うことを基本方針としております。中期経営計画に掲げた各種施策を着実に実施していくことで、企業価値の向上、株価向上に取り組んでまいります。

●株式の状況(2025年3月31日現在)

発行済株式の総数	9,619,938株
株主数	13,314名

●株式分布状況



株主優待制度

当行では、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高めることを目的として、株主優待制度を実施しております。

株主の皆さまに地元の魅力ある特産品をお楽しみいただくとともに、地域金融機関の使命である地域活性化に貢献するため、2022年3月末を基準とする株主優待制度から、実施内容を変更しております。

保有株式数	優待内容
100～500株未満	QUOカード500円分
500～2,000株未満	3,000円相当の特産品（カタログから選択）
2,000株以上	6,000円相当の特産品（カタログから選択）

株主優待制度は、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上をお持ちの株主の皆さまを対象に、保有株式数に応じて、QUOカードまたは地元特産品を贈呈いたします。なお、特産品はカタログからご希望の商品をお選びいただけます。



	株主メモ
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
公告の方法	電子公告 ただし、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および日本海新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777(通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
	(ご注意)
	1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。 口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
	2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
	3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

役員

(2025年7月1日現在)

取締役

代表取締役会長



ひらい こうじ
平 耕 司

取締役常務執行役員



やぎ としひで
八 木 俊 英

代表取締役頭取



いり え いたる
入 江 到

取締役常務執行役員



くら みつ ひろ ゆき
倉 光 裕 之

取締役



やぶ た ち と せ
藪 田 千 登 世

取締役



にし お し ん や
西 尾 信 也

取締役



ふ く い か ず ひ こ
福 居 一 彦

専任執行役員・監査役

常務執行役員 三木 俊一郎
常務執行役員 井上 裕章
執行役員 (鳥取西支店長) 浦林 浩樹
執行役員 (広域情報戦略担当) 森田 進
執行役員 (倉吉中央支店長) 鼻渡 信幸

常務執行役員 竹本 哲哉
執行役員 (本店営業部長) 梅実 一志
執行役員 (米子営業部長) 伊藤 祐介
執行役員 (大阪支店長) 米原 良二
執行役員 (企画開発部長) 松森 定弘

常勤監査役 田口 昌浩
監査役 中山 博雄
監査役 山崎 昌徳
監査役 長田 秀樹

- (注) 1. 取締役藪田千登世氏、西尾信也氏、福居一彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中山博雄氏、山崎昌徳氏、長田秀樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行では取締役会が決定する基本方針に従い、その監督の下で業務を執行する代表取締役以下の業務執行機能を強化する観点から、2002年1月28日より執行役員制度を導入しております。

従業員の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
632人(157人)	38歳11カ月	16年	5,243

- (注) 1. 従業員数は、出向職員14人並びに嘱託及び臨時従業員191人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、執行役員13人(うち取締役兼務者4人)を含んでおりません。
4. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 従業員数は、就業人員を記載しております。
6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
7. 当行の従業員組合は、鳥取銀行従業員組合と称し、組合員数は474人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

コーポレート・ガバナンスの状況について

基本的な考え方

当行は、長期安定的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識し、株主の皆さまやお客さまをはじめ、地域社会、お取引先、従業

施策の実施状況

当行の取締役会は、社外取締役3名を含む7名の取締役(2025年7月1日現在)で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する基本方針を決定するとともに、適時適切に業務執行に関する報告を求め、業務執行に関する監督機能を果たしております。

また、業務執行の迅速化及び機能化を目的に、2002年1月より「執行役員制度」を導入するとともに、主に常務執行役員以上で構成する「経営会議」を設置(原則月3回開催)し、経営の意思決定・監督を行う取締役の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離し、それぞれの役割と責任の明確化及び効率的な経営の実現に努めております。経営会議は、取締役会付議事項の立案を行い、取締役会の決定した基本方針に基づいてその総合的執行方針を確立するため、経営に関する重要な事項を協議決定し、併せて業務執行の全般的統制を行っております。

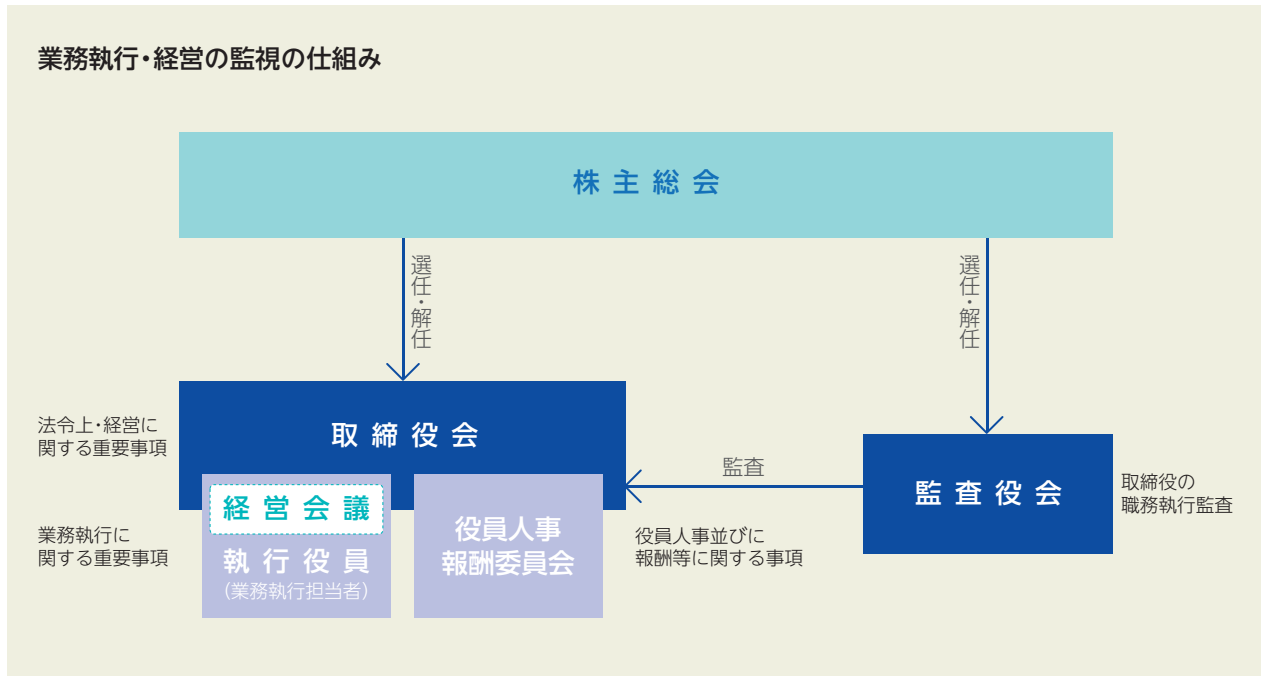
員等の全てのステークホルダーと良好な関係を築くとともに、迅速で透明性を重視した企業経営に努めております。

さらに、役員人事並びに報酬等の透明性を高め適正な組織運営を図ることを目的として、取締役会より委任を受けた「役員人事報酬委員会」を設置しております。

当行は社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しており、社外監査役3名を含む4名の監査役(2025年7月1日現在)からなる監査役会(原則月1回開催)が取締役の職務執行状況を監査しているほか、経営会議や行内の主要会議・各種委員会には常勤監査役が出席し、意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を監査しております。

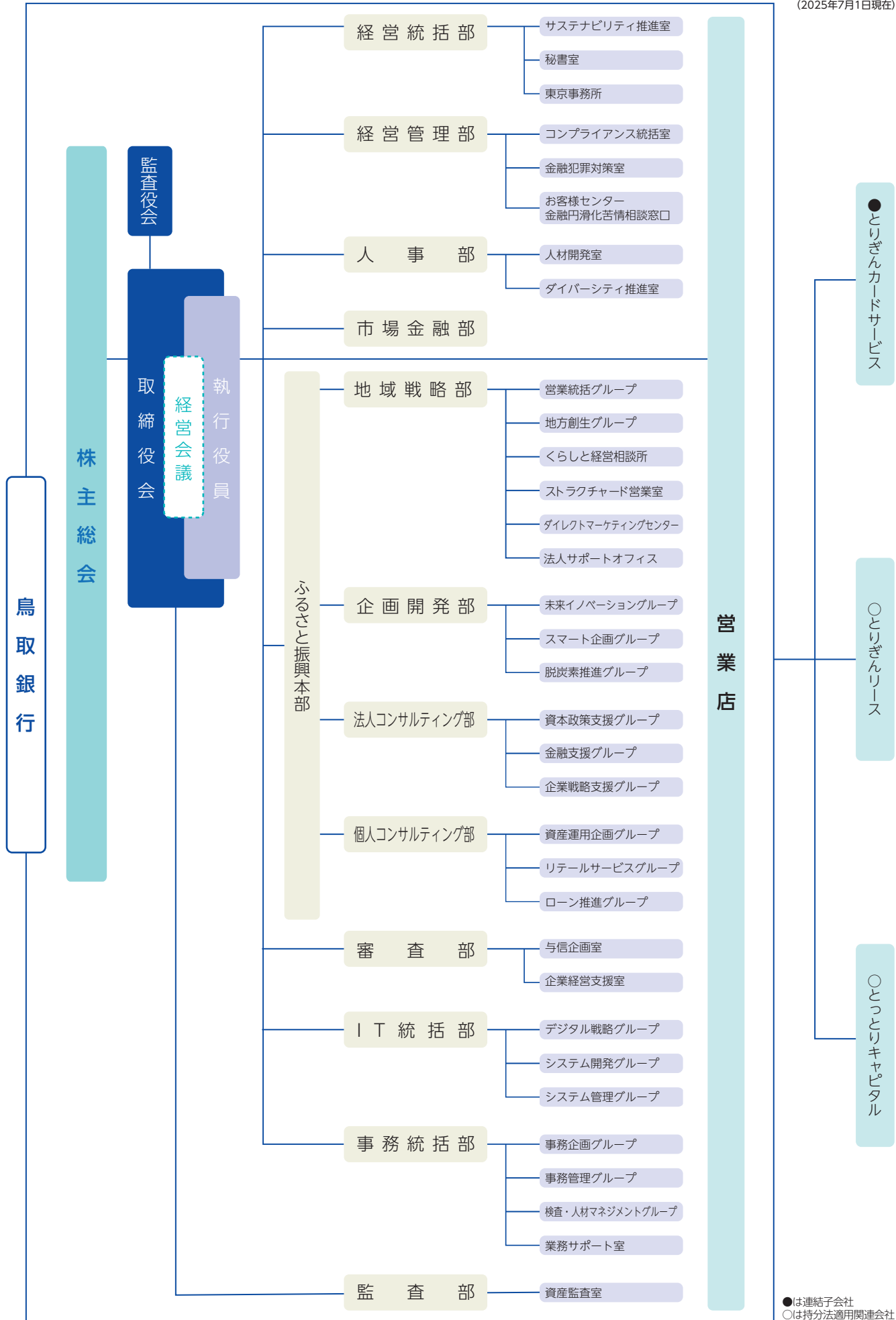
また、独立役員である社外取締役も選任しており、経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図っております。

業務執行・経営の監視の仕組みについては、以下の図のとおりであります。



組織図

(2025年7月1日現在)



店舗のご案内

(2025年7月31日現在)

◆ 昼休業(11:30~12:30)導入店 ● 円貨両替機設置店 ● 外国送金取扱店 ● 自動貸金庫設置店 ■ ATM平日8時~21時 ■ ATM土・日・祝日9時~19時 ★ 視覚障がい者用ATM

鳥取県 (53カ店)

昼 休 日	両 替 機	自 動 貸 金 庫	ATM 平 日	視 覚 障 が い 者 用	店 名	所 在 地
●	●	●	■	★	本店営業部	鳥取市永楽温泉町 171 ☎(0857)37-0321
					産業会館支店	鳥取市永楽温泉町 171 (当行本店営業部内) ☎(0857)37-0321
					県庁前出張所	鳥取市永楽温泉町 171 (当行本店営業部内) ☎(0857)37-0321
		※	★		鳥取市役所支店	鳥取市幸町 71 (鳥取市役所内) ☎(0857)24-2412
					鳥取県庁支店	鳥取市東町 1-271 (鳥取県庁第二庁舎内) ☎(0857)26-8386
●			■	★	鳥取北支店	鳥取市西品治 829-8 ☎(0857)27-5661
					鳥取支店	鳥取市西品治 829-8 (当行鳥取北支店内) ☎(0857)27-5661
					田園町出張所	鳥取市西品治 829-8 (当行鳥取北支店内) ☎(0857)27-5661
●			■	★	鳥取駅南支店	鳥取市南吉方 1-32 ☎(0857)23-2721
					鳥取東支店	鳥取市南吉方 1-32 (当行鳥取駅南支店内) ☎(0857)23-2721
◆			■	★	鳥取南支店	鳥取市正蓮寺 33-1 ☎(0857)24-8421
◆			■	★	吉成支店	鳥取市吉成 786-2 ☎(0857)53-3101
◆			■	★	河原支店	鳥取市河原町河原 72-15 ☎(0858)85-0803
●	●		■	★	鳥取西支店	鳥取市千代水 4-67 ☎(0857)28-5521
					オオルリ支店	鳥取市千代水 4-67 (当行鳥取西支店内) ☎(0857)28-5521
					湖山支店	鳥取市千代水 4-67 (当行鳥取西支店内) ☎(0857)28-5521
					末恒出張所	鳥取市千代水 4-67 (当行鳥取西支店内) ☎(0857)28-5521
◆			■	★	青谷支店	鳥取市青谷町青谷 4066-10 ☎(0857)85-0209
◆			■	★	浜村支店	鳥取市気高町新町 3-1-3 ☎(0857)82-0500
◆			■	★	岩美支店	岩美郡岩美町浦富 645-15 ☎(0857)72-1421
			■	★	郡家支店	八頭郡八頭町郡家 647-5 ☎(0858)72-0119
◆			■	★	若桜支店	八頭郡若桜町若桜 165-10 ☎(0858)82-1121
◆			■	★	智頭支店	八頭郡智頭町智頭 2050-5 ☎(0858)75-0640
	●	●	■	★	倉吉中央支店	倉吉市上井町 1-200 ☎(0858)26-0051
					羽合支店	倉吉市上井町 1-200 (当行倉吉中央支店内) ☎(0858)26-0051
					三朝出張所	倉吉市上井町 1-200 (当行倉吉中央支店内) ☎(0858)26-0051
					関金出張所	倉吉市上井町 1-200 (当行倉吉中央支店内) ☎(0858)26-0051
◆			■	★	倉吉支店	倉吉市明治町 1029-1 ☎(0858)23-1551
◆			■	★	東伯支店	東伯郡琴浦町徳万 447-1 ☎(0858)52-3241
◆			■	★	赤碕出張所	東伯郡琴浦町赤碕 1115-43 ☎(0858)55-0931
◆			■	★	大栄支店	東伯郡北栄町由良宿 552-4 ☎(0858)37-5111
●	●	●	■	★	米子営業部	米子市東福原 4-23-5 ☎(0859)33-1441
					米子東支店	米子市東福原 4-23-5 (当行米子営業部内) ☎(0859)33-1441
					日吉津支店	米子市東福原 4-23-5 (当行米子営業部内) ☎(0859)33-1441
◆			■	★	三柳支店	米子市両三柳 4529-2 ☎(0859)29-7511
◆			■	★	淀江支店	米子市淀江町淀江 686 ☎(0859)56-2256
●	●	●	■	★	米子中央支店	米子市角盤町 2-50 ☎(0859)32-2111

※鳥取市役所支店のATM営業時間は平日8:00~18:00
※店頭における外貨両替業務については、2021年9月30日をもって終了いたしました。

昼 休 日	両 替 機	自 動 貸 金 庫	ATM 平 日	視 覚 障 が い 者 用	店 名	所 在 地
					米子駅前支店	米子市角盤町 2-50 (当行米子中央支店内) ☎(0859)32-2111
					住吉支店	米子市角盤町 2-50 (当行米子中央支店内) ☎(0859)32-2111
					米子商工会議所支店	米子市角盤町 2-50 (当行米子中央支店内) ☎(0859)32-2111
◆			■	★	旗ヶ崎支店	米子市旗ヶ崎 1-1-1 ☎(0859)34-4551
●			■	★	五千石支店	米子市福市 1723-8 ☎(0859)26-1231
					溝口出張所	米子市福市 1723-8 (当行五千石支店内) ☎(0859)26-1231
			■	★	名和支店	西伯郡大山町御来屋 128-6 ☎(0859)54-4200
					中山出張所	西伯郡大山町御来屋 128-6 (当行名和支店内) ☎(0859)54-4200
◆			■	★	根雨支店	日野郡日野町根雨 211-1 ☎(0859)72-0062
					生山支店	日野郡日野町根雨 211-1 (当行根雨支店内) ☎(0859)72-0062
	●		■	★	境港支店	境港市明治町 3 ☎(0859)44-2631
					境中央支店	境港市明治町 3 (当行境港支店内) ☎(0859)44-2631
					誠道出張所	境港市明治町 3 (当行境港支店内) ☎(0859)44-2631
					とっとり砂丘大山支店	鳥取市永楽温泉町 171 (当行本店ダイレクトマーケティングセンター内) ☎0120-86-6915
			■	★	鳥取ローンプラザ出張所	鳥取市扇町 9-2 とりぎんプラザビル 1階 ☎(0857)37-0226
					米子ローンプラザ出張所	米子市東福原 4-23-5 (米子営業部内 3階) ☎(0859)32-0271

島根県 (5カ店)

昼 休 日	両 替 機	自 動 貸 金 庫	ATM 平 日	視 覚 障 が い 者 用	店 名	所 在 地
			■	★	安来支店	安来市安来町 857-1 ☎(0854)22-4141
	●		■	★	松江支店	松江市朝日町 487-17 ☎(0852)21-5196
					松江北支店	松江市朝日町 487-17 (当行松江支店内) ☎(0852)21-5196
	●	●	■	★	出雲支店	出雲市姫原 3-8-8 ☎(0853)21-1770
					出雲駅前支店	出雲市姫原 3-8-8 (当行出雲支店内) ☎(0853)21-1770

岡山・広島・大阪・東京地区 (7カ店・1事務所)

昼 休 日	両 替 機	自 動 貸 金 庫	ATM 平 日	視 覚 障 が い 者 用	店 名	所 在 地
◆			■	★	岡山支店	岡山市北区幸町 8-29 ☎(086)222-8861
●	●		■	★	津山支店	津山市大手町 9-1 ☎(0868)22-5187
					津山東支店	津山市大手町 9-1 (当行津山支店内) ☎(0868)22-5187
◆			■	★	津山西支店	津山市二宮 93-5 ☎(0868)28-5141
◆					広島支店	広島市中区小町 2-37 ☎(082)246-8555
◆	●	●			大阪支店	大阪市中央区北浜 1-8-16 (大阪証券取引所ビル 2階) ☎(06)6231-0161
					東京ローンプラザ出張所	東京都千代田区神田司町 2-2-12 (神田司町ビル 5階) ☎(03)5209-2205
					東京事務所	東京都千代田区神田司町 2-2-12 (神田司町ビル 5階) ☎(03)5295-8111

店舗外キャッシュコーナーのご案内

(2025年7月1日現在)

◆ ATM平日 ◆ ATM土・日・祝日 ★ 視覚障がい者用ATM

鳥取県東部（26ヵ店）

視	店 名	稼 働 時 間	
★	鳥取駅	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	鳥取赤十字病院	◆ 9:00 ～ 18:00	土曜日 9:00～ 17:00
★	鳥取県立中央病院	◆ 9:00 ～ 18:00	土曜日 9:00～ 14:00
★	鳥取市立病院	◆ 9:00 ～ 18:00	土曜日 9:00～ 17:00
★	丸由百貨店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	イオン鳥取店	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	イオンモール鳥取北	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	トリニティモール	◆ 10:00～ 20:00	◆ 10:00～ 19:00
★	ニトリ鳥取店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	イオン津ノ井店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	カインズモール鳥取	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	エスマートつのい店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
	鳥取APi	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	マルイ湖山店	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	しまむら正蓮寺店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	マルイ薬師町店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	マルイ宮長店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	マルイ国府店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	鳥取卸センター	◆ 9:00 ～ 19:00	◆ 9:00 ～ 17:00
★	鳥取県庁本庁舎	◆ 9:00 ～ 18:00	
★	鳥取市役所本庁舎	◆ 9:00 ～ 18:00	
★	八東ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	末恒ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	鳥取川端ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	鳥取東ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	湖山ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00

鳥取県中部（7ヵ店）

視	店 名	稼 働 時 間	
★	倉吉河北	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	パープルタウン	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	いない倉吉中央店	◆ 9:00 ～ 20:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	いない倉吉西店	◆ 9:00 ～ 19:30	◆ 9:00 ～ 19:00
★	アパート	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	関金ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	羽合ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00

鳥取県西部（16ヵ店）

視	店 名	稼 働 時 間	
★	米子天満屋	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	マルイ安倍店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 17:00
★	丸合米子南店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	イオンモール日吉津	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	いない米子店	◆ 9:00 ～ 20:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	マルイ両三柳店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	マルイ車尾店	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	PLANT—5境港店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	済生会境港総合病院	◆ 9:00 ～ 18:00	
★	溝口ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	中山ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	住吉ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	岸本ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	西伯ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	生山ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	誠道ATM	◆ 8:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00

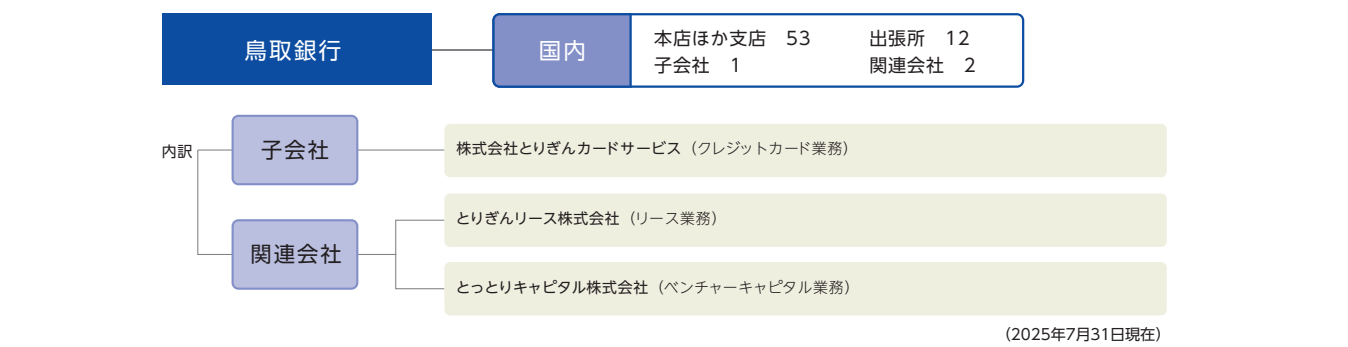
島根県（1ヵ店）

視	店 名	稼 働 時 間	
★	イオン松江店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00

岡山県（4ヵ店）

視	店 名	稼 働 時 間	
★	エスマート河辺店	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	ノースランド	◆ 9:00 ～ 21:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	イーストランド	◆ 9:00 ～ 20:00	◆ 9:00 ～ 19:00
★	ウエストランド	◆ 9:00 ～ 20:00	◆ 9:00 ～ 19:00

とりぎんグループの状況



関係会社の状況

(2025年3月31日現在)

名称	住所	設立 年月日	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
						役員の兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社とりぎんカードサービス	鳥取県 鳥取市	1990年 6月11日	90	カード事業	65 (-) [15]	2 (2)	－	資金の貸付	－	－
(持分法適用関連会社) とりぎんリース株式会社	鳥取県 鳥取市	1984年 10月1日	30	リース業	5 (-) [38]	2 (2)	－	事務機械等のリース 資金の貸付	－	－
とっとりキャピタル株式会社	鳥取県 鳥取市	1997年 6月11日	50	経営コンサルティング業務、企業の合併・業務提携等斡旋、有価証券の取得・保有	10 (5) [39]	3 (2)	－	コンサルティング業務委託	－	－

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

主要な業務の内容

(2025年7月1日現在)

預金業務	預 金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸 付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、口座振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ④ 中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ⑤ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑥ 信託代理店業務
	保護預り及び貸金庫業務	証券仲介業務
	債務の保証(支払承諾)	コマーシャル・ペーパー等の取扱い
	公共債の引受	保険の窓口販売
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	

法令等遵守(コンプライアンス)態勢について

当行の法令遵守(コンプライアンス)態勢につきましては、「コンプライアンスが経営の最重要課題の一つである」との認識のもと、コンプライアンス態勢の構築・強化を図るため、コンプライアンスチェックの一層の強化及び管理体制面の整備、並びに営業店への指導を徹底するなど、コンプライアンス重視の経営に努めております。

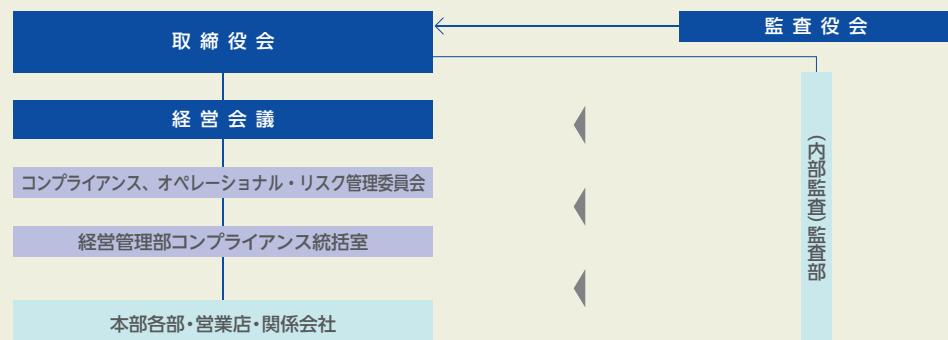
コンプライアンス体制の整備状況

- コンプライアンス(法令等遵守)につきましては、銀行の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、経営の最重要課題の一つとしてとらえ、取締役が誠実にかつ率先垂範して取り組んでおります。
- コンプライアンスの基本方針や態勢等について審議等を行うコンプライアンス、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置しております。また、統括部署として経営管理部内にコンプライアンス統括室を設置し、その下に本部各部の次席クラスをコンプライアンス統括室兼務調査役として配置するとともに、各店舗にコンプライアンス責任者及び同担当者を設置しております。
- コンプライアンス態勢の整備・確立のために必要な基本的事項を「法令等遵守規定」に定め、これに則り、「鳥取銀行倫理規定」や「コンプライアンス・マニュアル」を制定の上、行内イントラネットに掲示し法令等違反の未然防止に努めております。

具体的には、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・リスク管理プログラム」を年度毎に取締役会で決定し、その実践に努めているほか、「コンプライアンス統括室」による臨店指導を強化するなど、営業現場のコンプライアンスの徹底を図っております。

- 取締役会は、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・リスク管理プログラム」を年度毎に決定し、担当部門を明確にした上で全行を挙げてその実践に努めております。コンプライアンス統括室は進捗状況について取締役会へ報告し、また、監査部はコンプライアンスの徹底・遵守状況を検証し、取締役会へ報告しております。
- 行内でコンプライアンス違反を発見した場合、またはそのおそれがあると判断される場合の通報方法として、ホットライン(内部通報)制度を設け、行内外に通報窓口を設置しております。当行は通報者を保護し、人事処遇等において不利益な取扱いをしないこととしております。
- お客さまの保護及び利便の向上の視点や、業務の健全性及び適切性の観点から、「顧客保護等管理方針」を定め、組織体制や必要な内部管理規定を整備するとともに、お客さまの視点から業務を捉えなおし、不断に検証し改善していくことによって、管理態勢の整備・確立を図っております。

コンプライアンス体制



金融ADR制度

金融ADR制度とは、金融機関業務に関する紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことをいい、当行が契約している指定銀行業務紛争解決機関は全国銀行協会相談室です。全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号 **0570-017109** または **03-5252-3772**

受付日 月～金曜日
(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間 午前9時～午後5時

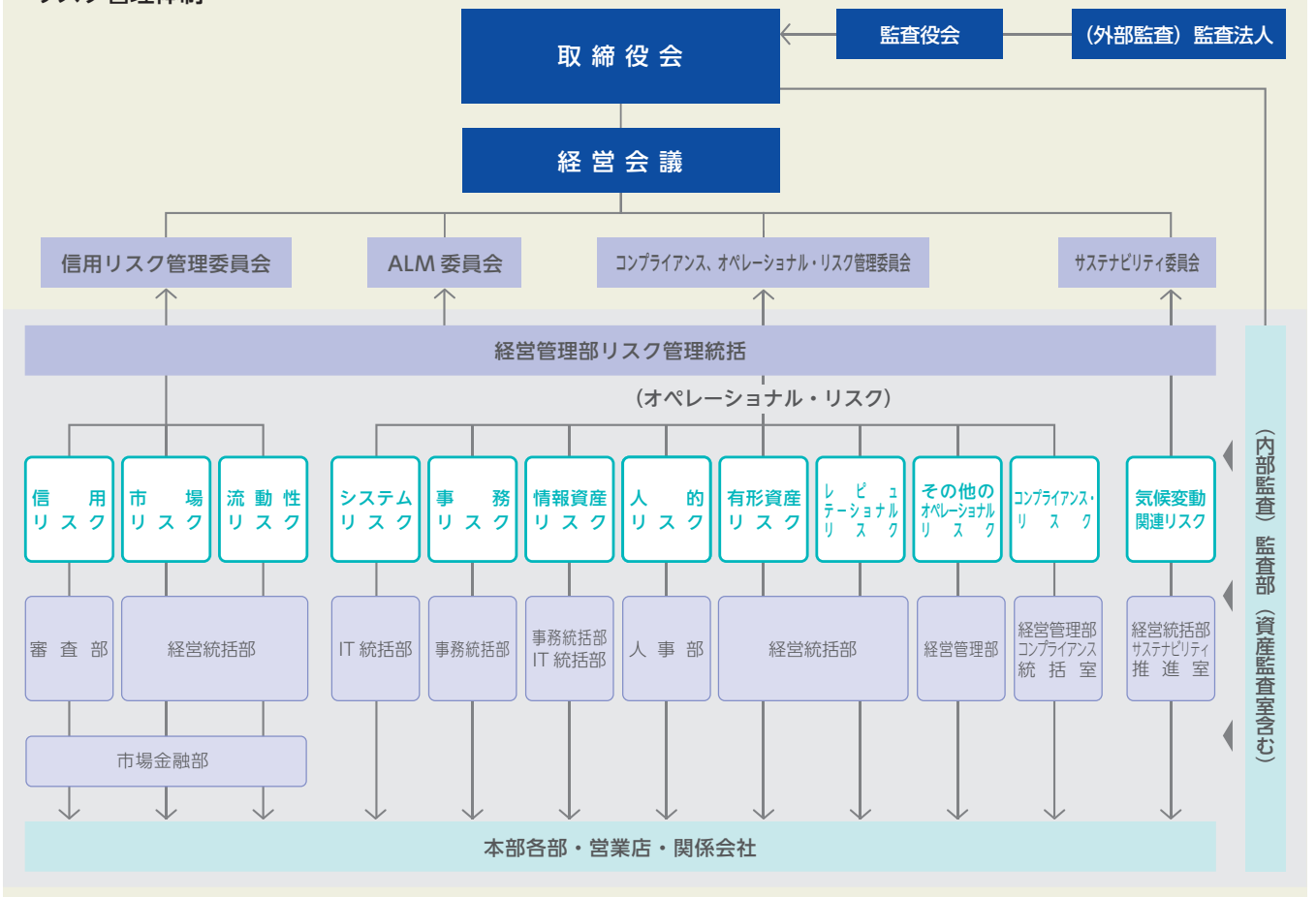
※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定銀行業務紛争解決機関及び指定紛争解決機関です。

リスク管理体制について

金融のグローバル化やIT技術の進展などにより、銀行を取り巻く環境は大きく変化してきており、またお客さまのニーズの多様化・高度化などに伴い、銀行が直面するリスクも多様化・複雑化しております。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理する一方、リスクに見合った適正な収益を確保することが従来にも増して重要になってきております。

このような環境のなか、当行は各種リスクの所在・大きさを正確に把握し、総合的なリスク管理の実現に向けて、体制整備・インフラ整備を進めております。具体的には、リスク管理の統括部署である経営管理部で業務運営におけるリスク全般を統括・一元化し、リスク管理体制の充実・強化に努めております。

リスク管理体制



リスク管理体制の整備状況

- 当行の業務運営におけるリスク管理の基本方針である「リスク管理統括規定」を制定し、当行における各リスクの所在と区分を定義するとともに、経営管理部を統括部署として各リスクの管理部署及び管理における取締役会をはじめとする各階層の役割と責任を明確化しております。
- 「リスク管理統括規定」に基づき、経営陣の積極的な関与のもと、各リスク管理方針、諸規定等の整備、リスク管理手法・コントロール手法の高度化への取り組み、及びそのノウハウの蓄積と活用を行っております。
- 各リスク管理部署は、主管するリスクの管理状況を定期的または必要に応じてリスク管理統括部署へ報告し、リスク管理統括部署は各種リスクの運営管理状況を集約し、有効性、適切性等を検証・評価して担当役員に報告するほか、定期的に取り締役会等に報告しております。
- 監査部は、各店舗について各種リスク管理方針及び管理規

- 定等に基づいた適切な業務運営がなされているか等に関し、定期的、または必要に応じて検査・監査を行い、定期的に取り締役会等に報告するとともに、必要に応じて関係部署に対し改善提言等を行っております。
- 自己資本管理については、「自己資本管理規定」に基づき、経営統括部を管理部署として自己資本管理態勢の整備・確立に積極的に取り組みます。また、適正に自己資本比率を算定するとともに、自己資本充実度の評価における自己資本及びリスクを明確に定め、継続的に自己資本の充実度の評価、モニタリング及びコントロール等を行い、取締役会等へ報告し、リスクに見合った十分な自己資本を確保しております。
- 不測の事態に即応するため「危機管理計画(コンティンジェンシープラン)」を整備し、各事象を想定した訓練の実施に努めております。

統合リスク管理への取組み

統合リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎のリスクを計量化したうえで総体的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することにより、経営全体の安定性と健全性の確保を図るとともに、効率性の向上に努めることをいいます。

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リス

クの各リスク種類別に、コア資本に基づく資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを月次でモニタリングしております。これら統合リスク管理の状況は、ALM委員会において分析・検討され、さらに取締役会等へ報告されることで必要な施策を機動的に実施する体制としております。

信用リスク管理	
信用リスクとは、お取引先や有価証券の発行体(信用供与先)が、財務状況の悪化等により、貸出等の資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないしは消失し、銀行が損失を被るリスクのことで、与信集中リスク及び業種等集中リスクを含んでいます。	の与信集中等に起因するリスクをいいます。
うち、与信集中リスクとは、特定の債務者やグループへ	また、業種等集中リスクとは、特定の業種・地域等への与信集中等に起因するリスクをいいます。
与信案件審査	
貸出案件の審査におきましては、まず資金使途を十分確認したうえで、お取引先の財務状況や当該案件の返済能力、保全状況を調査し、さらに業界の動向や成長性、お取引先の競争力や経営管理能力など総合的な評価に基づき、	的確かつ厳正な判断を行い、健全な資金需要に対して円滑な資金供給が行えるよう努めております。
信用格付制度	
当行では、企業の信用度を客観的に把握し、信用リスク管理の高度化を図る観点から、お取引先に対し「信用格付制度」を導入しております。「信用格付制度」では、財務状況に対する定量評価と経営環境などに対する定性評価をもと	また、財務分析システムや不動産担保評価システムの導入など、信用リスク管理能力の向上にも努めております。
信用リスクの定量化	
当行では、全国地方銀行協会において共同開発された「Credit Gauge(地銀協 CRITS)」を導入し、「信用リスクの定量化」を実施しております。「信用リスクの定量化」は、統計的手法により与信ポートフォリオから将来発生すると予測される損失を数値化して、把握・管理することを目的とするものです。	「信用リスクの定量化」においては、信用格付ごとの各種データに基づいて予想損失額を算出するとともに、特定の債務者・業種への与信集中や景気後退などによって予想損失額を上回って発生する最大損失額を算出します。当行はこれら算出結果を貸出資産全体のポートフォリオ管理や適正な運用に活用しております。

市場リスク管理	
市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。なお、主な市場リスクには、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。	で資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクのことで、
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクのことで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクのことで、	価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、
為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベース	当行では、これら起こりうる市場リスクを各種分析・計測に基づきリスク管理しております。
	さらに当行では、担当役員及び関係部で構成するALM委員会を定期的に開催し、市場リスクの把握と資産・負債のバランス調節の検討を行い、その結果等は定期的に経営陣に報告され、経営判断に活用される体制となっております。

流動性リスク管理	
流動性リスクには、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	(市場流動性リスク)があります。
	資金繰り対策としては、市場金融部を資金繰り管理部署とし、日々の資金繰りを管理しております。また、定期的に開催されるALM委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向を把握・分析し、円滑な資金繰りが行えるよう万全を期しております。

オペレーショナル・リスク管理	
オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。事務リスク、システムリスク管理	ムリスクなど、各種リスクを「コンプライアンス、オペレーショナル・リスク管理委員会」を通じて統合的に管理する体制としております。
システムリスク管理	
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクをいいます。	幹系システムを移行しました。「地銀共同センター」は東西2つのセンターと最新鋭のバックアップ機能を備えており、高い信頼性と安全性を有しております。また、コンピュータの事故防止対策として、無停電装置やソフトウェアの十分なテスト、不正アクセスやウイルスの侵入防止を目的とした安全対策を実施しております。
当行は、2012年5月に、国内最大規模の基幹系システムの共同利用型センターである「地銀共同センター」に、基	
事務リスク管理	
事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことで、不適切な端末操作等により資金決済が予定どおり決済されないことにより損失を被るリスクも含まれます。	ため、行員各々が常に基本に正確な事務に心がけ、事務処理の厳正化に努めております。さらに営業店への定期的な臨店事務指導や監査部による業務監査等を通して、事務事故の防止と事務水準の向上に努めております。
当行では、お客さまからの信頼を維持・向上させていく	
情報資産リスク管理	
情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱い、及び不適切な第三者への提供等により損失を被るリスクをいいます。	産の定義・分類を行い管理における役割と責任を明確化しております。また危機管理体制・監査体制を整備し、本方針の実効性の検証を行うとともに、結果を定期的に取締役会等へ報告しております。
当行では、「情報資産安全対策基本方針」を定め、情報資	
人的リスク管理	
人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(ハラスメント等)等により損失を被るリスクをいいます。	約に基づき労使交渉を行っておりますほか、ハラスメントに関する行内規則についても設け、発生の防止を図っております。
当行では、鳥取銀行従業員組合と労働協約を締結し、協	
有形資産リスク管理	
有形資産リスク(災害リスク)とは、自然災害や外部要因または役職員の過失による土地・建物・什器備品(オンライン機器除く)等の有形資産の損傷等により損失を被るリス	クのことで、
	当行では「危機管理計画(コンティンジェンシープラン)」や「防犯対策規定」に基づきリスクの削減に取り組んでおります。
レピュテーションリスク管理	
レピュテーションリスク(風評・評判リスク)とは、風説の流布の発生等により、外部からの評判が低下し、損失を被るリスクをいいます。レピュテーションリスクの管理にあたっては、経営に及ぼす重要性及び地域社会・地域経済	への影響を認識し、リスクの顕在化を未然に防止する観点から管理マニュアルに基づき必要な施策を企画立案・実施するとともに、適切な運営・管理に努めております。
コンプライアンス・リスク管理	
コンプライアンス・リスクとは、取引上の契約等について法律的な不確実性及び役職員等の法令・ルール等の遵守違反や不徹底、法務知識不足等により損失を被るリスクに加え、必ずしも既存の法令・ルールに直ちに抵触しないものの、役職員が業務遂行にあたって当然に遵守すべき社会的規範、商慣習や市場慣行、倫理規定、経営理念等に反する行為や、その他利用者の視点が欠如した行為等によりステークホルダーの期待に応えることができなかった結果とし	て当行が不利益を被るリスクをいいます。
	当行では法令等遵守態勢を整備・確立するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・リスク管理プログラム」を策定しコンプライアンス・リスクの低減に努めるとともに、コンプライアンス統括室が業務の管理・運営部署の法令等遵守状況についてコンプライアンス責任者・担当者からの報告、情報の収集及び臨店等により、継続的にモニタリングを行っております。
その他のオペレーショナル・リスク管理	
業務の一部を外部企業等へ委託していることにより、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部	委託リスク等、上記以外のリスクをいいます。

※気候変動関連リスク管理についてはP.7に記載しております。

マネー・ローンダリングに関する基本的な取組方針

当行では、マネー・ローンダリング(マネロン)の防止のため、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止ポリシー」を定め、同ポリシーに沿った取組みを実践しております。また、経

営管理部内に「金融犯罪対策室」を設置し、継続的顧客管理や「疑わしい取引」の届出などの各種対応を主導するとともに、役職員への教育等に努めております。

■マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止ポリシー

株式会社鳥取銀行(以下「当行」といいます)は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下、「マネー・ローンダリング等」といいます)防止に関する方針を以下の通り定め、内部管理態勢の整備に取り組んでまいります。

1. 基本方針

当行は、マネー・ローンダリング等防止を経営上の重要な課題と位置づけ、行内の役割を明確に定め、適切な措置を適時に実施できる態勢を構築します。

2. 組織体制

当行取締役会は、マネー・ローンダリング等防止のため行内態勢の構築に責任を持って対応します。

当行は、マネー・ローンダリング対策統括責任役員を経営管理部担当役員とし、金融犯罪対策室をマネー・ローンダリング等防止の主管部署とします。

3. リスクベース・アプローチ

当行は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、直面しているマネー・ローンダリング等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4. 取引時確認

当行は、取引時確認を適切に行い、その情報を常に最新の状態に保つため、継続的な顧客管理を実施するよう、行内態勢を整備します。

5. 疑わしい取引の届出

当行は、疑わしい取引を適切に処理し、速やかに当局に届け出る態勢を整備します。

6. 経済制裁及び資産凍結

当行は、テロリスト等制裁対象者との取引を排除するとともに、資産凍結等の措置に係る確認を適切に行うよう、行内態勢を整備します。

7. 役職員の研修

当行は、継続的な研修を通じて、役職員のマネー・ローンダリング等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性を有する職員の確保・育成に努めます。

8. 贈収賄および汚職防止

当行は、贈収賄を含むあらゆる形態の汚職行為に関与しません。

ここでいう贈収賄とは、自らが行うものだけでなく、威圧・強要等をもって第三者に行わせるものも含まれます。

9. コルレス契約締結先の管理

当行は、コルレス先の情報を収集し、評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた対応策を講じます。

また、営業実態のない架空銀行(いわゆるシェルバンク)との関係は遮断します。

10. 遵守状況の監査

当行は、マネー・ローンダリング等防止態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえ、継続的に行内態勢の改善に努めます。

11. グループ管理

当行は、本ポリシーを当行グループ全体(とりぎんカードサービス、とっとりキャピタル、とりぎんリース)に適用し、統合的なマネー・ローンダリング等防止態勢を整備します。

以上

マネー・ローンダリングに関する取組み

■金融犯罪被害防止にかかる連携協定を締結

2025年5月、当行を含む鳥取県内に営業拠点を持つ金融機関と鳥取県警察本部および中国財務局鳥取財務事務所との間で、金融犯罪被害防止にかかる連携協定を締結いたしました。同連携協定は鳥取県金融機関防犯協議会が実施する「特殊詐欺被害撲滅のための共同宣言(第2弾)」のなかで締結されたものです。

当行では今後も、様々な関係機関と協力し、お客さまの財産を守る取り組みを一層強化してまいります。



鳥取銀行の業績

連結情報	P36
単体情報	P49
財務諸表	P50
損益の状況	P56
経営効率	P58
預金	P59
融資	P60
有価証券	P62
時価情報	P63
デリバティブ取引	P65
電子決済手段	P65
暗号資産	P65
国際・為替業務	P66
資本・株式	P66
自己資本の充実の状況等について	P67
報酬等に関する開示事項	P84

■当行の連結財務諸表および単体財務諸表については、会社法第436条第2項第1号ならびに会社法第444条第4項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査・監査証明を受けております。

■直近の営業年度における営業の状況

2024年度の連結ベースの概要につきましては、預金は、個人預金や法人預金が減少したほか、公金預金も減少したことから、前期末比220億58百万円減少の1兆199億18百万円となりました。貸出金は、個人向け貸出や公共向け貸出が増加したことから、同116億33百万円増加の8,816億38百万円となりました。有価証券は、国債や地方債が減少したことなどにより、同92億77百万円減少の1,109億71百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)					
	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2022年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
連結経常収益	13,409	13,301	13,912	14,646	16,324
連結経常利益	1,618	463	1,711	1,613	1,901
親会社株主に帰属する当期純利益	996	891	1,044	1,056	1,313
連結包括利益	2,184	△163	△419	2,612	△1,422
連結純資産額	49,444	48,768	47,879	50,023	48,115
連結総資産額	1,085,907	1,108,350	1,097,072	1,145,623	1,106,482
1株当たり純資産額	5,270円33銭	5,199円03銭	5,103円00銭	5,331円70銭	5,127円31銭
1株当たり当期純利益	106円47銭	95円18銭	111円57銭	112円83銭	140円28銭
連結自己資本比率（国内基準）	8.13%	8.50%	8.08%	8.06%	8.60%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)		
<資産の部>		
区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金預け金	124,764	93,268
有価証券	120,248	110,971
貸出金	870,005	881,638
外国為替	757	720
その他資産	14,411	4,626
有形固定資産	10,261	9,990
建物	2,896	2,795
土地	6,251	6,164
リース資産	731	579
建設仮勘定	21	55
その他の有形固定資産	360	394
無形固定資産	994	860
ソフトウェア	553	500
リース資産	395	314
その他の無形固定資産	44	44
退職給付に係る資産	3,836	3,662
繰延税金資産	929	2,301
支払承諾見返	3,417	2,783
貸倒引当金	△3,993	△4,331
投資損失引当金	△10	△9
資産の部合計	1,145,623	1,106,482

経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益が増加したことなどにより、前期比16億78百万円増加の163億24百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費が増加したことなどにより、同13億90百万円増加の144億23百万円となりました。その結果、経常利益は、同2億88百万円増加の19億1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同2億57百万円増加の13億13百万円となりました。

(単位：百万円)		
<負債の部>		
区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
預金	1,041,976	1,019,918
コールマネー及び売渡手形	62	56
借入金	42,000	24,000
外国為替	38	28
その他負債	5,096	8,477
賞与引当金	435	449
退職給付に係る負債	1,663	1,698
偶発損失引当金	357	389
再評価に係る繰延税金負債	552	564
支払承諾	3,417	2,783
負債の部合計	1,095,600	1,058,366

(単位：百万円)		
<純資産の部>		
区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	32,806	33,660
自己株式	△679	△680
株主資本合計	47,641	48,494
その他有価証券評価差額金	1,031	△1,450
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	887	862
退職給付に係る調整累計額	344	82
その他の包括利益累計額合計	2,262	△505
非支配株主持分	118	126
純資産の部合計	50,023	48,115
負債及び純資産の部合計	1,145,623	1,106,482

■連結損益計算書

(単位：百万円)		
区分	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
経常収益	14,646	16,324
資金運用収益	10,530	11,073
貸出金利息	9,202	9,654
有価証券利息配当金	1,231	1,192
コールローン利息及び買入手形利息	－	0
預け金利息	80	205
その他の受入利息	16	20
役務取引等収益	3,196	3,372
その他業務収益	208	410
その他経常収益	710	1,468
償却債権取立益	24	71
その他の経常収益	686	1,396
経常費用	13,033	14,423
資金調達費用	198	779
預金利息	175	753
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	3
債券貸借取引支払利息	0	3
その他の支払利息	22	19
役務取引等費用	1,491	1,596
その他業務費用	185	270
営業経費	9,891	10,178
その他経常費用	1,266	1,598
貸倒引当金繰入額	973	827
その他の経常費用	292	770
経常利益	1,613	1,901
特別利益	7	21
固定資産処分益	7	21
特別損失	53	17
固定資産処分損	2	6
減損損失	50	10
税金等調整前当期純利益	1,567	1,905
法人税、住民税及び事業税	857	776
法人税等調整額	△352	△191
法人税等合計	504	584
当期純利益	1,062	1,320
非支配株主に帰属する当期純利益	6	7
親会社株主に帰属する当期純利益	1,056	1,313

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)		
区分	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
当期純利益	1,062	1,320
その他の包括利益	1,550	△2,743
その他有価証券評価差額金	1,265	△2,441
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	279	△261
持分法適用会社に対する持分相当額	5	△40
包括利益 (内訳)	2,612	△1,422
親会社株主に係る包括利益	2,606	△1,430
非支配株主に係る包括利益	6	7

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	32,212	△678	47,047
当期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する当期純利益			1,056		1,056
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	594	△0	593
当期末残高	9,061	6,452	32,806	△679	47,641

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△239	0	894	65	719	112	47,879
当期変動額							
剰余金の配当							△468
親会社株主に帰属する当期純利益							1,056
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,271	△0	△6	279	1,543	6	1,549
当期変動額合計	1,271	△0	△6	279	1,543	6	2,143
当期末残高	1,031	△0	887	344	2,262	118	50,023

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	32,806	△679	47,641
当期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する当期純利益			1,313		1,313
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			8		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	853	△0	853
当期末残高	9,061	6,452	33,660	△680	48,494

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,031	△0	887	344	2,262	118	50,023
当期変動額							
剰余金の配当							△468
親会社株主に帰属する当期純利益							1,313
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,481	0	△25	△261	△2,768	7	△2,760
当期変動額合計	△2,481	0	△25	△261	△2,768	7	△1,907
当期末残高	△1,450	△0	862	82	△505	126	48,115

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,567	1,905
減価償却費	745	748
貸倒引当金の増減（△）	867	337
持分法による投資損益（△は益）	△7	△69
投資損失引当金の増減額（△は減少）	0	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△45	13
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△227	△208
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△9	41
偶発損失引当金の増減（△）	△18	31
資金運用収益	△10,530	△11,073
資金調達費用	198	779
有価証券関係損益（△）	△1,005	△1,156
固定資産処分損益（△は益）	△4	△14
貸出金の純増（△）減	8,375	△11,632
預金の純増減（△）	49,431	△22,057
コールマネー等の純増減（△）	1	△6
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	－	△18,000
外国為替（資産）の純増（△）減	555	37
外国為替（負債）の純増減（△）	16	△9
資金運用による収入	10,416	11,221
資金調達による支出	△218	△577
その他	△3,022	13,100
小計	57,086	△36,587
法人税等の支払額	△431	△1,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,655	△37,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△33,437	△16,930
有価証券の売却による収入	18,147	10,112
有価証券の償還による収入	12,481	13,769
有形固定資産の取得による支出	△939	△352
有形固定資産の売却による収入	33	110
その他の資産の取得による支出	△287	△97
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,002	6,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△467	△466
財務活動によるキャッシュ・フロー	△468	△466
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	52,184	△31,496
現金及び現金同等物の期首残高	72,579	124,764
現金及び現金同等物の期末残高	124,764	93,268



連結情報

注記事項

(当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名
株式会社とりぎんカードサービス
- (2) 非連結子会社
会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名
とりぎんリース株式会社
とっとりキャピタル株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～20年
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以

下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大さいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は853百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準
子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。
なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準
当行グループの顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。
金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 ：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(14) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

いう。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(16) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金
(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 4,331百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」であります。「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」は、各債務者ごとに「返済すべき債務の大きさ」と「債務の償還原資となる将来キャッシュ・フローの大きさ」と安定性」に重点を置いて評価し、設定しております。
③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- (1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。
- (2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株 式 | 472百万円 |
| 出資金 | 359百万円 |
- 2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 633百万円 |
| 危険債権額 | 7,562百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 93百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 827百万円 |
| 合計額 | 9,116百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

- 351百万円
- 4.担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 40,018百万円 |
| 計 | 40,018百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 896百万円 |
| 借入金 | 24,000百万円 |
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 734百万円 |
|-----|--------|
- 5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 211,581百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 211,581百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 6.土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 4,175百万円
- 7.有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 8,419百万円 |
|---------|----------|
- 8.有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-------|----------|
| 圧縮記帳額 | 2,725百万円 |
|-------|----------|
- 9.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 16,142百万円 |
|--|-----------|

(連結損益計算書関係)

- 1.営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------------|----------|
| 雑費 | 2,969百万円 |
| 給料・手当 | 4,817百万円 |
| 土地建物及び機械賃借料 | 761百万円 |
| 退職給付費用 | 67百万円 |
| 預金保険料 | 146百万円 |
- 2.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 貸出金償却 | 579百万円 |
| 株式等償却 | 12百万円 |
| 株式等売却損 | 61百万円 |
- 3.減損損失
継続的な地価の下落に伴い、県内外の営業用店舗及び遊休資産について10百万円の減損損失を計上しております。減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、その他の有形固定資産10百万円（うち土地10百



連結情報

万円、建物0百万円）であります。当行は、営業政策上の地区を資産のグルーピング単位としております。また、本店及び事務センター等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当連結会計年度の減損損失の回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△2,182百万円
組替調整額	△1,328百万円
法人税等及び税効果調整前	△3,510百万円
法人税等及び税効果額	1,069百万円
その他有価証券評価差額金	△2,441百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	0百万円
法人税等及び税効果調整前	0百万円
法人税等及び税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△276百万円
組替調整額	△99百万円
法人税等及び税効果調整前	△376百万円
法人税等及び税効果額	114百万円
退職給付に係る調整額	△261百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	80百万円
組替調整額	△120百万円
法人税等及び税効果調整前	△40百万円
法人税等及び税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△40百万円
その他の包括利益合計	△2,743百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,619	－	－	9,619
合計	9,619	－	－	9,619
自己株式				
普通株式	259	0	－	260
合計	259	0	－	260

(注) 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2024年6月26日	定時株主総会	普通株式	234	25.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日	取締役会	普通株式	233	25.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり上程する予定です。

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2025年6月25日	定時株主総会	普通株式	233	利益剰余金	25.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	93,268百万円
現金及び現金同等物	93,268百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
 - 有形固定資産
主として、電子機器及び車両であります。
 - 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の大半は顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。
なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。
社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引（資金関連のスワップ取引を含む。以下同じ）、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。
そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備しているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部店・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。
また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期的にALM委員会等に報告しております。

なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取組むとともに、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」「市場リスク管理要領」等を整備しております。
市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営業店とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよう、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠とし、配賦資本内での運用を行っております。
なお、市場リスクは、「金利リスク」「価格変動等リスク」についてリスク量を計量化しており、定期的にALM委員会等へ報告する体制としております。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、その取組限度額を経営会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。
また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相当額を算出し経営会議に報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおける「貸出金」、「預金」、「有価証券（商品勘定除く）」、「買入金銭債権」等に係る市場リスクについては、主として分散分分散法（保有期間60日～120日、信頼区間99％、観測期間1年）によりVaRを算出しております。
2025年3月31日（当期の連結決算日）現在での市場リスクの合計は4,085百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを定期的に実施し、算出したVaRの値が十分な精度により市場リスクを捕捉していることを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼迫に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取組むとともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこととする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針としております。

そのため、「流動性リスク管理規定」「資金繰りリスク管理要領」等を整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理部署は、日次ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほか、資金繰りについて月次ベースで経営会議へ報告する等の体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（(注1) 参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,142	15,911	△230
その他有価証券	91,140	91,140	－
(2) 貸出金	881,638		
貸倒引当金（＊1）	△4,287		
	877,350	869,307	△8,042
資産計	984,633	976,360	△8,272
(1) 預金	1,019,918	1,019,625	△293
(2) 借入金	24,000	23,728	△271
負債計	1,043,918	1,043,354	△564
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△78	△78	－
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	－
デリバティブ取引計	△75	△75	－

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日
① 非上場株式（＊1）（＊2）	2,151
② 組合出資金（＊3）	1,536

(＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(＊2) 非上場株式の減損処理を行っておりません。
(＊3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	3,030	8,072	4,890	150	－	－
うち国債	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－
社債	3,030	8,072	4,890	150	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	7,256	14,626	23,811	18,692	6,426	5,013
うち国債	－	－	3,142	3,272	476	2,004
地方債	5,675	9,577	14,818	13,904	5,181	1,160
社債	1,037	2,499	2,458	287	191	1,355
その他	543	2,548	3,391	1,227	577	493
外国債券	451	1,784	3,053	840	449	－
貸出金（＊）	188,424	141,544	142,246	88,424	92,752	219,908
合計	198,710	164,242	170,947	107,266	99,179	224,922

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,336百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	905,623	93,569	20,725	－	－	－
借入金	10,000	14,000	－	－	－	－
合計	915,623	107,569	20,725	－	－	－

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価



連結情報

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	24,244	66,896	－	91,140
国債	8,895	－	－	8,895
地方債	－	50,318	－	50,318
社債	－	7,829	－	7,829
株式	3,537	100	－	3,637
その他	11,811	8,647	－	20,458
外国債券	449	6,129	－	6,579
デリバティブ取引				
通貨関連	－	263	－	263
資産計	24,244	67,159	－	91,404
デリバティブ取引				
通貨関連	－	367	－	367
負債計	－	367	－	367

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	－	－	15,911	15,911
社債	－	－	15,911	15,911
貸出金	－	－	869,307	869,307
資産計	－	－	885,219	885,219
預金	－	－	1,019,625	1,019,625
借入金	－	23,728	－	23,728
負債計	－	23,728	1,019,625	1,043,354

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとのデフォルト率をインプットとして時価を算定しており、当該デフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものと及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3に分類しており、クレジット・デリバティブ取引が含まれます。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、1987年10月より厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	5,720
勤務費用	243
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	30
退職給付の支払額	△372
過去勤務費用の発生額	－
その他	－
退職給付債務の期末残高	5,657

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	7,893
期待運用収益	173
数理計算上の差異の発生額	△246
事業主からの拠出額	50
退職給付の支払額	△271
その他	21
年金資産の期末残高	7,620

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	3,958
年金資産	△7,620
	△3,662
非積立型制度の退職給付債務	1,698
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,963

退職給付に係る負債	1,698
退職給付に係る資産	△3,662
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,963

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	222
利息費用	35
期待運用収益	△173
数理計算上の差異の費用処理額	△99
過去勤務費用の費用処理額	－
その他	－
確定給付制度に係る退職給付費用	△14

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	－
数理計算上の差異	△376
その他	－
合計	△376

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	－
未認識数理計算上の差異	118
その他	－
合計	118

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	20%
株式	29%
現金及び預金	0%
その他	51%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が27%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	0.53～0.66%
予想昇給率	5.50～12.90%
長期期待運用収益率	0.00～3.00%

3.確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は56百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,319
退職給付に係る負債	530
減価償却損金算入限度超過額	43
賞与引当金損金算入限度超過額	136
繰延資産償却損金算入限度超過額	60
有価証券償却損金不算入額	116
未払事業税	35
その他有価証券評価差額金	713
その他	315
繰延税金資産小計	3,270
評価性引当額	△198
繰延税金資産合計	3,071
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△473
その他	△296
繰延税金負債合計	△770
繰延税金資産の純額	2,301

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.92%
評価性引当額	△0.33%
その他	△0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.69%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.45%から31.35%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

経常収益	16,324
うち役務取引等収益	3,372
うち預金・貸出業務	461
うち為替業務	560
うち証券関連業務	484
うち代理業務	466
うち保護預り業務	19
うち保証業務	56
うちその他	1,324

(注) 上表には企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「4.会計方針に関する事項（11）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
 - ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
 - ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
 - ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)	
1株当たり純資産額	5,127.31
1株当たり当期純利益	140.28

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,313
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,313
普通株式の期中平均株式数	9,359千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「銀行業」及び「カード事業」の2区分から、「銀行業」の単一セグメントに変更しております。この変更は、「カード事業」の重要性が乏しいことから、報告セグメントを単一セグメントとして開示することが、当行グループの事業実態及び意思決定プロセスをより適切に反映するものと判断したことによるものであります。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報について、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)				
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,281	1,965	3,400	14,646

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)				
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,712	2,665	3,946	16,324

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

該当事項はありません。

■銀行法及び金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,536	633
危険債権額	7,647	7,562
要管理債権	895	920
うち三月以上延滞債権額	56	93
うち貸出条件緩和債権額	838	827
合計額	10,079	9,116
正常債権	883,329	894,098

(注) 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は上記のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2022年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
経常収益	13,016	12,952	13,541	14,291	15,903
経常利益	1,571	429	1,642	1,573	1,802
当期純利益	969	868	1,004	1,038	1,246
資本金	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	9,619千株	9,619千株	9,619千株	9,619千株	9,619千株
純資産額	47,642	47,918	47,192	49,027	47,347
総資産額	1,083,396	1,106,798	1,095,607	1,143,792	1,104,834
預金残高	955,384	981,020	992,585	1,042,007	1,019,947
貸出金残高	829,358	849,525	879,094	870,647	882,252
有価証券残高	121,683	128,084	114,252	119,886	110,580
1株当たり純資産額	5,088円71銭	5,118円61銭	5,041円53銭	5,237円92銭	5,058円62銭
1株当たり配当額	50円00銭	50円00銭	50円00銭	50円00銭	50円00銭
(内1株当たり中間配当額)	(25円00銭)	(25円00銭)	(25円00銭)	(25円00銭)	(25円00銭)
1株当たり当期純利益	103円53銭	92円78銭	107円32銭	110円96銭	133円13銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	－円	－円	－円	－円	－円
自己資本比率	4.3%	4.3%	4.3%	4.2%	4.2%
単体自己資本比率（国内基準）	8.12%	8.48%	8.06%	8.04%	8.58%
自己資本利益率	2.05%	1.81%	2.11%	2.15%	2.58%
株価収益率	11.04倍	12.83倍	10.67倍	13.41倍	9.54倍
配当性向	48.29%	53.89%	46.58%	45.06%	37.55%
従業員数	656人	643人	629人	628人	632人
(外、平均臨時従業員数)	(188人)	(185人)	(169人)	(157人)	(157人)

(注) 1.2024年度中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。
2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
4.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■貸借対照表

＜資産の部＞			(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)		
現金預け金	124,764	93,267		
現金	11,545	12,754		
預け金	113,218	80,513		
有価証券	119,886	110,580		
国債	10,286	8,895		
地方債	56,339	50,318		
社債	24,757	23,971		
株式	6,818	5,398		
外国証券	6,051	6,579		
その他の証券	15,632	15,415		
貸出金	870,647	882,252		
割引手形	1,193	351		
手形貸付	10,937	6,633		
証書貸付	762,986	775,438		
当座貸越	95,530	99,828		
外国為替	757	720		
外国他店預け	616	606		
取立外国為替	141	113		
その他資産	12,546	2,720		
前払費用	52	61		
未収収益	1,169	1,188		
金融派生商品	107	291		
金融商品等差入担保金	10,000	－		
その他の資産	1,216	1,178		
有形固定資産	10,259	9,988		
建物	2,895	2,794		
土地	6,251	6,164		
リース資産	731	579		
建設仮勘定	21	55		
その他の有形固定資産	359	393		
無形固定資産	992	859		
ソフトウェア	552	500		
リース資産	395	314		
その他の無形固定資産	44	44		
前払年金費用	3,343	3,551		
繰延税金資産	1,133	2,407		
支払承諾見返	3,417	2,783		
貸倒引当金	△3,945	△4,289		
投資損失引当金	△9	△9		
資産の部合計	1,143,792	1,104,834		

＜負債の部＞			(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)		
預金	1,042,007	1,019,947		
当座預金	39,089	36,872		
普通預金	615,565	611,288		
貯蓄預金	4,018	3,795		
通知預金	2,822	1,603		
定期預金	375,704	360,490		
定期積金	1,319	1,317		
その他の預金	3,487	4,579		
コールマネー	62	56		
借入金	42,000	24,000		
借入金	42,000	24,000		
外国為替	38	28		
売渡外国為替	5	11		
未払外国為替	32	17		
その他負債	4,231	7,564		
未払法人税等	681	403		
未払費用	294	482		
前受収益	457	532		
給付補填備金	0	0		
金融派生商品	364	367		
リース債務	1,285	1,027		
その他の負債	1,146	4,752		
賞与引当金	431	444		
退職給付引当金	1,666	1,707		
偶発損失引当金	357	389		
再評価に係る繰延税金負債	552	564		
支払承諾	3,417	2,783		
負債の部合計	1,094,764	1,057,487		

＜純資産の部＞			(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)		
資本金	9,061	9,061		
資本剰余金	6,452	6,452		
資本準備金	6,452	6,452		
利益剰余金	32,493	33,280		
利益準備金	2,628	2,628		
その他利益剰余金	29,865	30,652		
別途積立金	28,645	29,145		
繰越利益剰余金	1,220	1,507		
自己株式	△679	△679		
株主資本合計	47,328	48,114		
その他有価証券評価差額金	812	△1,629		
繰延ヘッジ損益	△0	△0		
土地再評価差額金	887	862		
評価・換算差額等合計	1,699	△767		
純資産の部合計	49,027	47,347		
負債及び純資産の部合計	1,143,792	1,104,834		

■損益計算書

			(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		
経常収益	14,291	15,903		
資金運用収益	10,512	11,054		
貸出金利息	9,184	9,635		
有価証券利息配当金	1,231	1,192		
コールローン利息	－	0		
預け金利息	80	205		
その他の受入利息	16	20		
役務取引等収益	2,865	3,038		
受入為替手数料	505	555		
その他の役務収益	2,359	2,483		
その他業務収益	208	410		
商品有価証券売買益	0	－		
国債等債券売却益	95	209		
金融派生商品収益	112	199		
その他の業務収益	0	1		
その他経常収益	704	1,400		
償却債権取立益	24	71		
株式等売却益	549	1,197		
その他の経常収益	131	130		
経常費用	12,717	14,101		
資金調達費用	198	779		
預金利息	175	753		
コールマネー利息	△0	3		
債券貸借取引支払利息	0	3		
その他の支払利息	22	19		
役務取引等費用	1,319	1,421		
支払為替手数料	157	186		
その他の役務費用	1,161	1,234		
その他業務費用	185	270		
外国為替売買損	173	270		
国債等債券売却損	9	－		
その他の業務費用	1	－		
営業経費	9,775	10,062		
その他経常費用	1,237	1,567		
貸倒引当金繰入額	971	833		
貸出金償却	188	560		
株式等売却損	24	61		
株式等償却	－	12		
その他の経常費用	53	99		
経常利益	1,573	1,802		
特別利益	7	21		
固定資産処分益	7	21		
特別損失	53	17		
固定資産処分損	2	6		
減損損失	50	10		
税引前当期純利益	1,527	1,806		
法人税、住民税及び事業税	842	769		
法人税等調整額	△353	△208		
法人税等合計	488	560		
当期純利益	1,038	1,246		

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	28,145	1,142	31,916
当期変動額							
剰余金の配当					500	△968	△468
当期純利益						1,038	1,038
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	500	77	577
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	28,645	1,220	32,493

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△678	46,752	△453	0	894	440	47,192
当期変動額							
剰余金の配当		△468					△468
当期純利益		1,038					1,038
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		6					6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,265	△0	△6	1,258	1,258
当期変動額合計	△0	576	1,265	△0	△6	1,258	1,835
当期末残高	△679	47,328	812	△0	887	1,699	49,027

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	28,645	1,220	32,493
当期変動額							
剰余金の配当					500	△968	△468
当期純利益						1,246	1,246
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	500	287	787
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	29,145	1,507	33,280

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△679	47,328	812	△0	887	1,699	49,027
当期変動額							
剰余金の配当		△468					△468
当期純利益		1,246					1,246
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		8					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,441	0	△25	△2,466	△2,466
当期変動額合計	△0	786	△2,441	0	△25	△2,466	△1,680
当期末残高	△679	48,114	△1,629	△0	862	△767	47,347

注記事項（当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで））
（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6.収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。
金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を

控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は853百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 ：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

9.ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。



財務諸表

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1.貸倒引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 4,289百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り) 1.貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」であります。「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」は、各債務者ごとに「返済すべき債務の大きさ」と「債務の償還原資となる将来キャッシュ・フローの大きさと安定性」に重点を置いて評価し、設定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株 式 82百万円
出資金 359百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 612百万円
危険債権額 7,561百万円
三月以上延滞債権額 92百万円
貸出条件緩和債権額 813百万円
合計額 9,079百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

351百万円

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 40,018百万円
計 40,018百万円

担保資産に対応する債務

預 金 896百万円
借入金 24,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 734百万円

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けけることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 205,477百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 205,477百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 2,725百万円

7.[有価証券] 中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 16,142百万円

8.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 5百万円

(損益計算書関係)

1.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 4,787百万円
土地建物機械賃借料 750百万円
減価償却費 747百万円

2.その他の経常費用は、次のとおりであります。

雑損 14百万円
偶発損失引当金繰入額 85百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	78
関連会社株式	4

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,312
退職給付引当金損金算入限度超過額	451
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	43
賞与引当金損金算入限度超過額	135
繰延資産償却損金算入限度超過額	60
有価証券償却損金不算入額	116
未払事業税	35
その他有価証券評価差額金	713
その他	305
繰延税金資産小計	3,173
評価性引当額	△180
繰延税金資産合計	2,993
繰延税金負債	
退職給付信託分	△359
その他	△226
繰延税金負債合計	△585
繰延税金資産の純額	2,407

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.97%
評価性引当額	△0.30%
その他	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.03%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.45%から31.35%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	10,267	247	10,512 ¹	10,716	343	11,054 ⁵
資金調達費用	191	9	198 ¹	772	12	779 ⁵
資金運用収支	10,075	237	10,313	9,943	331	10,274
役務取引等収益	2,829	35	2,865	3,007	31	3,038
役務取引等費用	1,304	14	1,319	1,401	19	1,421
役務取引等収支	1,524	21	1,545	1,606	11	1,617
その他業務収益	208	—	208	410	—	410
その他業務費用	11	173	185	—	270	270
その他業務収支	197	△ 173	23	410	△ 270	140
業務粗利益	11,797	85	11,883	11,960	72	12,032
業務粗利益率（％）	1.09	1.63	1.09	1.10	1.01	1.11

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	2,078	1,412

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他の業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。
銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

実質業務純益…一般貸倒引当金繰入額等の計上前の業務純益です。

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
実質業務純益	2,124	1,995

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
コア業務純益	2,038	1,785

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	2,038	1,790

コア業務純益…業務純益から国債等債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額など一時的な変動要因を控除したもので、金融機関の本来業務から得られる利益となります。

コア業務純益…コア業務純益から、「有価証券利息配当金」に計上された（除く投資信託解約損益）投資信託解約・売却損益などの投資信託解約損益を控除したものです。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(4,289) 1,082,332	5,209	1,083,251	(6,268) 1,078,746	7,138	1,079,616
	利息	¹ 10,267	247	10,512	⁵ 10,716	343	11,054
	利回り（％）	0.94	4.74	0.97	0.99	4.81	1.02
資金調達勘定	平均残高	1,065,671	(4,289) 5,209	1,066,591	1,055,934	(6,268) 7,138	1,056,804
	利息	191	¹ 9	198	772	⁵ 12	779
	利回り（％）	0.01	0.17	0.01	0.07	0.17	0.07

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,829	35	2,865	3,007	31	3,038
うち預金・貸出業務	494	—	494	472	—	472
うち為替業務	474	35	510	528	31	560
うち証券関連業務	493	—	493	484	—	484
うち代理業務	421	—	421	466	—	466
うち保護預り・貸金庫業務	20	—	20	19	—	19
うち保証業務	60	0	61	57	△ 0	56
うちその他	864	—	864	979	—	979
役務取引等費用	1,304	14	1,319	1,401	19	1,421
うち為替業務	143	14	157	167	19	186

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△ 173	△ 173	—	△ 270	△ 270
商品有価証券売買損益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売買損益	86	—	86	209	—	209
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却損益	—	—	—	—	—	—
その他	111	—	111	200	—	200
合計	197	△ 173	23	410	△ 270	140

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	△ 29	29	△ 31	△ 34	92	△ 35
	利率による増減	399	72	501	483	3	577
	純増減	370	102	470	449	96	542
支払利息	残高による増減	△ 0	0	0	△ 1	3	△ 1
	利率による増減	△ 31	4	△ 27	582	△ 0	582
	純増減	△ 32	5	△ 28	581	3	581

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
給料・手当	4,622	4,747
退職金	17	40
退職給付費用	30	25
福利厚生費	53	56
減価償却費	743	747
土地建物機械賃借料	642	750
営繕費	26	15
消耗品費	120	121
給水光熱費	100	104
旅費	33	42
通信費	253	266
広告宣伝費	186	180
租税公課	679	605
その他	2,265	2,357
計	9,775	10,062

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

経営効率

■利鞘

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.94	4.74	0.97	0.99	4.81	1.02
資金調達原価	0.92	1.33	0.93	1.01	1.03	1.02
総資金利鞘	0.02	3.41	0.03	△0.02	3.78	0.00

■預貸率

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	82.59	8.54	82.54	85.71	8.34	85.66
期中平均	85.87	7.19	85.80	84.53	7.65	84.47

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
	国内店	国内店
預金	16,030	15,691
貸出金	13,394	13,573

■利益率

(単位：％)

		2024年3月期	2025年3月期
総資産利益率 (ROA)	経常利益率	0.14	0.16
	当期純利益率	0.09	0.11
資本利益率 (ROE)	経常利益率	3.23	3.62
	当期純利益率	2.13	2.50

(注) 1.総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常利益（当期純利益）}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2.資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常利益（当期純利益）}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■預証率

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	10.93	823.28	11.50	10.20	966.13	10.84
期中平均	11.49	501.04	11.90	10.70	787.14	11.30

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
	国内店	国内店
預金	1,590	1,613
貸出金	1,329	1,395

(注) 従業員数は期中平均人員であります。

預金

■預金科目別残高

(単位：百万円、％)

	2024年3月期				2025年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	1,041,272	99.9	1,002,226	99.9	1,019,266	99.9	1,014,752	99.9
流動性預金	661,496	63.4	641,900	64.0	653,560	64.1	652,299	64.2
うち有利息預金	622,406	59.7	603,831	60.2	616,687	60.5	614,165	60.5
定期性預金	377,023	36.2	357,975	35.7	361,807	35.4	360,128	35.5
うち固定金利定期預金	375,641	36.0	356,595	35.5	360,432	35.3	358,821	35.3
うち変動金利定期預金	62	0.0	64	0.0	57	0.0	60	0.0
その他の預金	2,752	0.3	2,351	0.2	3,898	0.4	2,324	0.2
国際業務部門	735	0.1	834	0.1	681	0.1	784	0.1
流動性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
定期性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の預金	735	0.1	834	0.1	681	0.1	784	0.1
合計	1,042,007	100.0	1,003,061	100.0	1,019,947	100.0	1,015,537	100.0
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計	1,042,007	100.0	1,003,061	100.0	1,019,947	100.0	1,015,537	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
個人預金	706,132	701,639
法人預金	230,389	221,624
合計	936,522	923,264

■財形預金残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
財形預金	6,406	6,052

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	94,097	51,665	104,146	38,492	37,077	14,376	339,855
うち固定金利定期預金	94,082	51,662	104,140	38,465	37,063	14,376	339,789
うち変動金利定期預金	12	3	6	26	13	－	62
	2025年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	83,228	48,426	103,308	31,923	38,717	20,719	326,324
うち固定金利定期預金	83,216	48,420	103,299	31,896	38,709	20,719	326,263
うち変動金利定期預金	8	5	8	26	8	－	57

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金科目別残高

	2024年3月期		2025年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	870,584	869,790	882,195	866,293
手形貸付	10,874	6,798	6,576	6,223
証書貸付	762,986	767,621	775,438	765,602
当座貸越	95,530	93,473	99,828	93,824
割引手形	1,193	1,897	351	642
国際業務部門	62	60	56	60
手形貸付	62	60	56	60
証書貸付	－	－	－	－
合計	870,647	869,850	882,252	866,353

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

	2024年3月期		2025年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	870,647	100.00	882,252	100.00
製造業	62,925	7.23	59,822	6.78
農業、林業	1,769	0.20	1,742	0.20
漁業	99	0.01	52	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	183	0.02	89	0.01
建設業	28,017	3.22	27,343	3.10
電気・ガス・熱供給・水道業	46,150	5.30	40,039	4.54
情報通信業	5,557	0.64	4,899	0.55
運輸業、郵便業	9,265	1.06	8,617	0.98
卸売業、小売業	52,618	6.04	46,139	5.23
金融業、保険業	68,686	7.89	71,245	8.08
不動産業、物品賃貸業	136,819	15.72	146,093	16.56
その他サービス業	94,158	10.82	90,447	10.25
地方公共団体	152,019	17.46	166,230	18.84
その他	212,363	24.39	219,486	24.88
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
商工業	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	870,647	100.00	882,252	100.00

■貸出金の残存期間別残高

	2024年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	48,436	62,386	66,798	98,714	498,450	95,861	870,647
うち変動金利	－	24,936	29,693	25,635	339,603	16,915	－
うち固定金利	－	37,449	37,104	73,078	158,847	78,946	－
	2025年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	40,009	48,207	91,580	97,932	504,677	99,845	882,252
うち変動金利	－	23,755	38,467	21,421	347,126	15,311	－
うち固定金利	－	24,452	53,112	76,511	157,550	84,533	－

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

	2024年3月期	2025年3月期
有価証券	1,680	3,900
債権	3,325	3,732
商品	－	－
不動産	173,599	170,664
その他	301	301
計	178,906	178,598
保証	326,646	324,167
信用	365,095	379,486
合計 (うち劣後特約付貸出金)	870,647 868	882,252 868

■貸出金使途別内訳

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	365,806	42.02	371,508	42.11
運転資金	504,841	57.98	510,744	57.89
合計	870,647	100.00	882,252	100.00

■支払承諾見返担保内訳

	2024年3月期	2025年3月期
有価証券	16	13
債権	13	8
商品	－	－
不動産	2,179	1,712
その他	－	－
計	2,209	1,734
保証	48	90
信用	1,159	958
合計	3,417	2,783

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出金残高

2024年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出件数	金 額	貸出件数	金 額	貸出件数	金 額
37,057	870,647	36,875	585,011	99.51%	67.19%
2025年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出件数	金 額	貸出件数	金 額	貸出件数	金 額
36,742	882,252	36,557	583,216	99.49%	66.10%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

	2024年3月期	2025年3月期
消費者ローン	26,367	29,263
住宅ローン	234,108	236,446
合計	260,476	265,709

■貸倒引当金内訳

	2024年3月期	増減	2025年3月期	増減
一般貸倒引当金	587	46	1,169	582
個別貸倒引当金	3,358	819	3,119	△ 239
うち非居住者向け債権分	－	－	－	－
合計	3,945	865	4,289	344

■貸出金償却額

	2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却額	188	560

■銀行法及び金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

債権の区分	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,509	612
危険債権額	7,646	7,561
要管理債権	874	905
うち三月以上延滞債権額	52	92
うち貸出条件緩和債権額	821	813
合計額	10,029	9,079
正常債権	882,160	892,848

(注) 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は上記のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

■保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月期				2025年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	113,834	95.0	115,203	96.5	104,000	95.0	108,668	96.5
国債	10,286	8.6	10,922	9.2	8,895	8.6	9,387	9.2
地方債	56,339	47.0	60,202	50.4	50,318	47.0	54,466	50.4
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	24,757	20.7	24,619	20.6	23,971	20.7	24,762	20.6
株式	6,818	5.7	4,927	4.1	5,398	5.7	4,256	4.1
その他	15,632	13.0	14,531	12.2	15,415	13.0	15,795	12.2
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	6,051	5.0	4,181	3.5	6,579	5.0	6,178	3.5
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	6,051	5.0	4,181	3.5	6,579	5.0	6,178	3.5
うち外国債券	6,051	5.0	4,181	3.5	6,579	5.0	6,178	3.5
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	119,886	100.0	119,385	100.0	110,580	100.0	114,847	100.0

■公共債引受額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	—	—
政府保証債	—	200
地方債・地方公共債	1,300	1,300
合計	1,300	1,500

■公共債窓口販売取扱高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	791	2,054
地方債・政府保証債	—	—
合計	791	2,054

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	4,257	5,149	879	—	10,286
地方債	8,878	10,359	12,858	15,670	8,359	214	—	56,339
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,478	10,067	7,982	696	—	1,533	—	24,757
株式	—	—	—	—	—	—	6,818	6,818
その他証券	123	2,002	4,817	1,093	413	500	12,733	21,684
うち外国債券	—	1,596	3,361	1,093	—	—	—	6,051
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年3月期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	3,142	3,272	476	2,004	—	8,895
地方債	5,675	9,577	14,818	13,904	5,181	1,160	—	50,318
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,067	10,571	7,348	437	191	1,355	—	23,971
株式	—	—	—	—	—	—	5,398	5,398
その他証券	543	2,548	3,391	1,227	577	493	13,213	21,995
うち外国債券	451	1,784	3,053	840	449	—	—	6,579
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

時価情報（当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1.売買目的有価証券 (単位：百万円)

	2025年3月期（2025年3月31日現在）
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2.満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	2025年3月期（2025年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	130	130	0
	その他	—	—	—
小計		130	130	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	16,012	15,781	△230
	その他	—	—	—
小計		16,012	15,781	△230
合計		16,142	15,911	△230

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	4

4.その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	2025年3月期（2025年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,608	2,306	1,302
	債券	580	577	3
	国債	—	—	—
	地方債	480	477	3
	短期社債	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	100	99	0
	その他	9,993	9,590	402
	外国債券	5,862	5,733	129
	小計	14,183	12,474	1,708
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	29	46	△17
	債券	66,463	69,386	△2,922
	国債	8,895	9,529	△634
	地方債	49,838	51,837	△1,999
	短期社債	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	7,729	8,018	△289
	その他	10,606	11,718	△1,111
	外国債券	717	727	△10
	小計	77,099	81,150	△4,051
合計		91,282	93,625	△2,343

(注) その他有価証券 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,678
その他	1,395
合計	3,073

市場価格のない株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,383	1,023	—
債券	3,200	209	—
国債	3,200	209	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	3,455	173	61
外国債券	—	—	—
合計	8,038	1,407	61

7.保有目的を変更した有価証券
当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8.減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度においては、減損処理額は、12百万円（うち、株式12百万円）であります。
時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。
また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。
この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。
ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託
（2025年3月31日現在）
運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.満期保有目的の金銭の信託
（2025年3月31日現在）
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
（2025年3月31日現在）
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2025年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。 (単位：百万円)

	2025年3月期（2025年3月31日現在）
評価差額	△2,343
その他有価証券	△2,343
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	713
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△1,629

時価情報（前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1.売買目的有価証券（単位：百万円）	
	2024年3月期（2024年3月31日現在）
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	－

2.満期保有目的の債券（単位：百万円）				
	種類	2024年3月期（2024年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	1,830	1,833	3
	その他	－	－	－
	小計	1,830	1,833	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	15,481	15,400	△80
	その他	－	－	－
	小計	15,481	15,400	△80
	合計	17,311	17,234	△76

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（単位：百万円）	
	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	4

4.その他有価証券（単位：百万円）				
	種類	2024年3月期（2024年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,965	2,609	2,355
	債券	9,420	9,185	235
	国債	2,727	2,502	225
	地方債	4,287	4,283	3
	短期社債	－	－	－
	社債	2,406	2,399	6
	その他	7,724	7,264	460
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外国債券	2,416	2,347	69
	小計	22,110	19,059	3,051
	株式	68	89	△21
	債券	64,651	65,759	△1,108
	国債	7,558	7,865	△307
	地方債	52,051	52,740	△688
	短期社債	－	－	－
	社債	5,040	5,153	△112
	その他	12,477	13,231	△754
	外国債券	3,635	3,687	△52
	小計	77,196	79,080	△1,883
	合計	99,307	98,140	1,167

（注）その他有価証券（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	1,702
その他	1,482
合計	3,185

市場価格のない株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券（単位：百万円）			
	2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	886	364	－
債券	9,201	95	1
国債	544	43	－
地方債	7,132	27	1
短期社債	－	－	－
社債	1,524	24	－
その他	8,060	184	32
外国債券	273	－	8
合計	18,148	645	34

7.保有目的を変更した有価証券
当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8.減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度においては、減損処理を行っておりません。
時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。
また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。
この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。
ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）
運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.満期保有目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2024年3月31日現在）
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2024年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	2024年3月期（2024年3月31日現在）
評価差額	1,167
その他有価証券	1,167
その他の金銭の信託	－
(△)繰延税金負債	355
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	812

■デリバティブ取引関係（当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（2025年3月31日現在）		（単位：百万円）			
(2)通貨関連取引		（単位：百万円）			
	種類	2025年3月期（2025年3月31日現在）			
		契約額等	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	36,386	36,386	－	－
	為替予約				
	売建	6,511	－	△102	△102
	買建	267	－	△3	△3
	合計	－	－	△106	△106

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。
(4)債券関連取引（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。
(5)商品関連取引（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。
(6)クレジットデリバティブ取引（単位：百万円）

	種類	2025年3月期（2025年3月31日現在）			
		契約額等	時価	評価損益	
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	－	－	－	－
	買建	3,693	3,693	28	28
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	合計	－	－	28	28

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

■デリバティブ取引関係（前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（2024年3月31日現在）		（単位：百万円）			
(2)通貨関連取引		（単位：百万円）			
	種類	2024年3月期（2024年3月31日現在）			
		契約額等	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	41,502	41,502	－	－
	為替予約				
	売建	5,749	－	△268	△268
	買建	126	－	4	4
	合計	－	－	△264	△264

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引（2024年3月31日現在）
該当事項はありません。
(4)債券関連取引（2024年3月31日現在）
該当事項はありません。
(5)商品関連取引（2024年3月31日現在）
該当事項はありません。
(6)クレジットデリバティブ取引（単位：百万円）

	種類	2024年3月期（2024年3月31日現在）			
		契約額等	時価	評価損益	
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	－	－	－	－
	買建	2,848	2,848	10	10
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	合計	－	－	10	10

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

■電子決済手段（当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで））該当事項はありません。

■電子決済手段（前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで））該当事項はありません。

■暗号資産（当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで））該当事項はありません。

■暗号資産（前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで））該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（2025年3月31日現在）		（単位：百万円）			
(2)通貨関連取引		（単位：百万円）			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2025年3月期（2025年3月31日現在）		
			契約額等	時価	
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	117	－	2
	合計	－	－	－	2

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3)株式関連取引（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（2024年3月31日現在）		（単位：百万円）			
(2)通貨関連取引		（単位：百万円）			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年3月期（2024年3月31日現在）		
			契約額等	時価	
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	123	－	△3
	合計	－	－	－	△3

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3)株式関連取引（2024年3月31日現在）
該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2024年3月31日現在）
該当事項はありません。



国際・為替業務／資本・株式

国際・為替業務

■内国為替の状況

(単位：千口、百万円)

		2024年3月期		2025年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,163	1,866,293	3,204	1,950,782
	各地より受けた分	3,564	1,957,956	3,617	1,971,493
代金取立	各地へ向けた分	0	0	0	55
	各地より受けた分	0	0	0	104

■外貨建資産残高

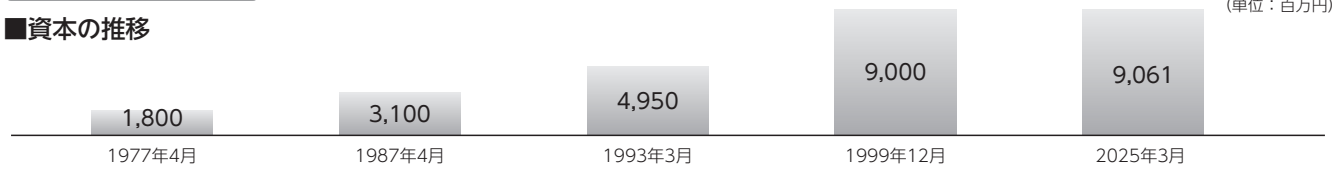
(単位：百万米ドル)

	2024年3月期	2025年3月期
外貨建資産残高	45	48

資本・株式

■資本の推移

(単位：百万円)



■所有者別状況

(2025年3月31日現在)

区分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	13	19	525	33	15	9,486	10,092	－
所有株式数 (単元)	2	10,784	1,446	29,898	2,060	31	51,241	95,462	73,738
所有株式数の割合 (%)	0.00	11.30	1.51	31.32	2.16	0.03	53.68	100.00	－

(注) 自己株式260,147株は「個人その他」に2,601単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

■大株主一覧

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	300 千株	3.21 %
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 1 丁目26番 1 号	259	2.77
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 番 1 号	205	2.19
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町 2 丁目 1 番 1 号	168	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	154	1.64
株式会社三洋商事	鳥取県鳥取市南隈408番	113	1.21
株式会社エヌケーシー	鳥取県鳥取市戎町471番地	105	1.12
三信株式会社	東京都中央区八丁堀 2 丁目25番10号	103	1.11
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町 4 丁目 5 番地22	88	0.94
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13番 1 号	84	0.90
計	－	1,583	16.92

(注) 1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 154千株
2.上記のほか、自己株式が260千株あります。



自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結) (単位：百万円、%)

項 目	2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,407	48,260
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514
うち、利益剰余金の額	32,806	33,660
うち、自己株式の額 (△)	679	680
うち、社外流出予定額 (△)	234	233
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	344	82
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	344	82
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	606	1,189
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	606	1,189
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	48,358	49,533
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	691	598
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	691	598
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	2,635	2,547
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,326	3,145
自己資本		
自己資本の額 ((イ) － (ロ))	45,031	46,387
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	536,715	518,657
資産 (オン・バランス) 項目		509,962
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
オフ・バランス取引等項目		6,389
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		2,305
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,530	20,162
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
資本フロア調整額		－
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	558,246	538,820
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((イ) / (二))	8.06	8.60



自己資本の充実の状況等について

(単体)		(単位：百万円、％)	
項 目		2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		47,094	47,880
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514	15,514
うち、利益剰余金の額		32,493	33,280
うち、自己株式の額 (△)		679	679
うち、社外流出予定額 (△)		234	233
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		587	1,169
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		587	1,169
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		47,681	49,050
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		690	597
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		690	597
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		2,325	2,470
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－
特定項目に係る10%基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15%基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		3,015	3,068
自己資本			
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)		44,666	45,982
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		534,211	515,655
資産（オン・バランス）項目		507,219	507,219
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		－	－
オフ・バランス取引等項目		6,130	6,130
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		2,305	2,305
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		21,200	19,653
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
資本フロア調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		555,411	535,309
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		8.04	8.58

■定性的な開示事項

1.連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は1社であります。	
名 称	主な業務の内容
株式会社とりぎんカードサービス	クレジットカード業務
(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	
該当ありません。	
(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	
該当ありません。	
(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は定められておりません。

なお、連結子会社1社において、債務超過はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2.自己資本調達手段の概要

資本調達手段	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
普通株式	15,514百万円	完全議決権株式

(注) 1.資本調達手段の発行者は全て鳥取銀行です。
2.普通株式における、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額については、資本金及び資本剰余金の額を記載しております。

3.連結グループ及び単体の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(自己資本比率)
連結自己資本比率は8.60%、単体自己資本比率は8.58%と国内基準で必要とされる4%を大きく上回っております。

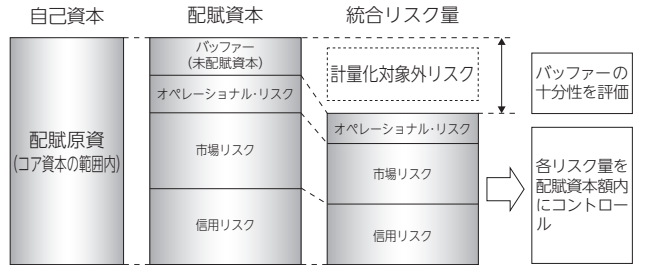
(統合リスク管理)
当行では、自己資本の充実度を評価する手法として、コア資本と統合リスク量の対比によるリスク管理を行っております。

具体的には、リスク管理部署が収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク種類別に、コア資本の範囲内で資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングしております。また、定期的にストレステストを実施し、自己資本の毀損の程度を分析しているほか、計量モデルの限界等により計量化対象外としているリスク等を踏まえ、バッファ（コア資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本）が十分であるかという観点も含め、自己資本の充実度を評価しております。

(金利リスク及び信用集中リスク)

早期警戒制度の枠組みにおける「金利リスク」量及び「信用集中リスク」量の水準をモニタリングしております。

<コア資本と統合リスク量の対比の概要>



4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要 (信用リスクとは)
信用リスクとは、信用供与先の財務状況悪化等により、貸出金の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないしは消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

うち、与信集中リスクとは、供与先のデフォルトが供与先の個別事情のみの要因で発生すると想定した場合に、大口与信先（又は、その関係会社を含むグループ全体）への与信集中等に起因するリスクをいいます。

また、業種集中リスクとは、業種・地域等への与信集中等に起因するリスクをいいます。

(リスク管理の基本方針)
当行では、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)
当行では、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備した上で、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部店・市場金融部とし、さらに与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

信用リスク管理の基本として信用格付を実施し、資産の質的管理を行うとともに、個社別の融資方針を明確化し、審査管理の充実・厳正化に努めているほか、適切な償却・引当を行うため自己査定を実施しております。

信用リスク量については、VaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、及び収益の極大化を目指しております。

信用リスク管理部署は信用リスクの管理状況について、定期的又は必要に応じて随時、リスク管理統括部署、ALM委員会、信用リスク管理委員会、経営会議等に報告しております。

(貸倒引当金の計上基準)
貸倒引当金の計上基準につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照ください。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)
当行のリスク管理方針及び手続に準じ取扱いを行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて
リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の適格格付機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）



自己資本の充実の状況等について

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

(2)方針及び手続

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を行っておりますが、信用リスクの削減のため担保、保証等をいただくことがあります。担保、保証、貸出金と預金の相殺については、当行が定める諸規定に則り評価、管理を行っております。

自己資本比率算出上のエクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保は、当行預金及び有価証券が該当します。また、保証については政府関係機関の保証や地方公共団体の保証のほか、民間保証会社の保証が主体となっており保証能力に問題はありません。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

(3)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

(4)連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社が保有する信用リスクにおいては、自己資本比率算出上の信用リスク削減手法を適用しておりません。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針及び手続)

対顧客向けの派生商品取引の取組にあたっては、個別に取引内容を確認のうえカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算定し、取引先の信用格付等に基づく総合的な判断により、取組の可否を判定しております。また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直すこと等によりモニタリングしていく態勢としております。

对市场向けの派生商品取引の取組にあたっては、カウンターパーティーの外部格付等の指標に基づき、個別に信用極度額を設定し、取り組む方針としております。また、派生商品取引取組後も定期的に外部格付の状況等を確認し、与信管理を行う態勢としております。

長期決済期間取引にあたっては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

(引当金の算定に関する方針)

当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明)

万一、当行の信用力低下を理由にカウンターパーティーに対し担保を追加的に提供することが必要となった場合においても、当行は国債などの担保提供可能な資産を有しており、リスク・アセット増加等の影響も軽微であります。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

連結子会社等では派生商品取引を取扱っており管理方針を定めておりません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

当行では証券化取引を取扱っておりません。

8.CVAリスクに関する事項

(1)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となります。

(2)CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクです。

CVAリスクにつきましては、四半期ごとに算定を行っております。現在CVAリスクについては、会計上、重要性の観点から、派生商品取引の時価評価への反映を行っておりません。

9.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、業務運営において管理すべきリスク等を定義した「リスク管理統括規定」の下、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を次のとおり定めております。

- ・オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営及び業務遂行に多大な影響を及ぼし得ることを認識し、当行の信頼性・健全性を維持・発展させていくため、業務の適切な運営基盤を構築し、オペレーショナル・リスクを極小化等適切に管理する。
- ・緊急時となった場合の業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な業務継続計画の立案、コンティンジェンシープランの見直しと準備・訓練による被害対策を継続的に進める。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーションリスク、⑦コンプライアンス・リスク、⑧その他のオペレーショナル・リスクに分類して管理しております。

(リスク管理の手続の概要)

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、「リスク管理統括規定」及び「オペレーショナル・リスク管理規定」に基づき総合的なリスク管理統括を経営管理部リスク管理統括が行うとともに、各リスク管理部署が、専門的な立場からそれぞれのリスク管理の状況及び諸施策・課題を的確に把握し、管理しております。

さらに、オペレーショナル・リスクに起因する損失データを収集し、発生要因や傾向の分析を行い、業務環境及び内部統制上の変化を捉え適切に対応しております。

また、経営管理部リスク管理統括は、各種リスク管理状況をコンプライアンス、オペレーショナル・リスク管理委員会、取締役会等に報告または付議し、必要に応じてリスク削減に向けた改善策を検討・実施するなど、オペレーショナル・リスク管理が有効に機能する体制の構築に努めております。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結グループでは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

(3)B I の算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）、F C（金融商品要素）の合計額であります。なお、I L D C、S C、F C は自己資本比率告示第305号に定められた方法に基づき算出しております。

(4)I L M の算出方法

I L M（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条に基づき、「1」を使用しております。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

(6)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「マーケットリスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組む」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資に際しては、先行きの市場環境の見通しと、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係等を検討したうえで、総合的な判断を行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）による把握を行っており、信頼水準は99%、保有期間は6ヶ月として計測しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループにつきましては、当行以外に該当ありません。

11.不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、株式等エクスポージャーへの投資に準じてリスク・ウェイトを判定しております。

12.金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明）

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

リスク管理および計測の対象とする金利リスクの範囲は、金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引です。（リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明）

当行では、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

リスク管理部署は半期毎に、収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、リスクをカバーできるリスク資本額をALM委員会に申請し、ALM委員会での協議を経て取締役会での決議後にリスク管理部署へリスク資本配賦を行います。

また、リスク管理部署は月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、その結果をALM委員会や取締役会に報告することとしております。

（金利リスク計測の頻度）

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

（ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明）

当行ではヘッジ等による金利リスクの削減は行っておりません。

(2)金利リスクの算定手法の概要

（開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIの取扱い）

△EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）および△NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

△EVE計測における流動性預金の取扱い	
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	4.0年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法	内部モデル

当行が使用する内部モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率と景気指標との関係性を考慮し、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計しております。

金利リスク計測にあたっての前提	
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	過去の実績データおよび金融庁が定める保守的な前提を基に計測しております。
複数の通貨の集計方法およびその前提	金利リスク計測にあたり全通貨を対象としております。また、集計につきましては、△EVE、△NIIとも通貨別に算出した金利リスクが負となる値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しております。
スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）	キャッシュフローには信用スプレッドを含めております。割引金利には信用スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用しております。
内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	流動性預金の滞留および個人向け住宅ローンの期限前返済の算出に内部モデルを使用しております。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明

当事業年度において、流動性預金の滞留に係るストレスシナリオを追加したことを主因に、△EVEは前期末比3,816百万円減少し1,787百万円となりました。△NIIについては前期末比811百万円減少し1,747百万円となりました。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

△EVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

（銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項）

銀行勘定の金利リスクについて、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）によりVaRを算出しております。

なお、当行では銀行勘定の金利リスクの計測にあたり、コア預金内部モデルを用いて算出しております。また、貸出金、預金等の期限前返済（解約）はないものとして計算しております。



自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)
(2023年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
(2024年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(2023年度末)
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)		
項 目	所要自己資本の額	
	2023年度末	
	連結	単体
資産（オン・バランス）項目		
1. 現金	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
7. 国際開発銀行向け	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	7	7
10. 地方三公社向け	－	－
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	159	159
12. 法人等向け	12,349	12,383
13. 中小企業等向け及び個人向け	6,038	6,033
14. 抵当権付住宅ローン	822	822
15. 不動産取得等事業向け	40	40
16. 三月以上延滞等	6	6
17. 取立未済手形	－	－
18. 信用保証協会等による保証付	114	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
20. 出資等	262	248
(うち出資等のエクスポージャー)	262	248
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－
21. 上記以外	992	878
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	－	－
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	318	280
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	－	－
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る5パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	117	117
(うち上記以外のエクスポージャー)	556	480
22. 証券化	－	－
(うちSTC要件適用分)	－	－
(うち非STC要件適用分)	－	－
23. 再証券化	－	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	386	386
ルック・スルー方式	386	386
マンドート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式1250%	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
計	(A) 21,180	21,079

(単位：百万円)		
項 目	所要自己資本の額	
	2023年度末	
	連結	単体
資産（オフ・バランス）項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	－	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	－	－
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	16	16
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	－	－
5. NIFまたはRUF	－	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	－	－
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	97	97
(うち借入金の保証)	97	97
(うち有価証券の保証)	－	－
(うち手形引受)	－	－
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	－	－
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	－	－
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	－	－
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	－	－
控除額（△）	－	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	－	－
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	69	69
カレント・エクスポージャー方式	69	69
派生商品取引	69	69
外為関連取引	68	68
金利関連取引	－	－
金関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	1	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	－	－
長期決済期間取引	－	－
SA-CCR	－	－
派生商品取引	－	－
長期決済期間取引	－	－
期待エクスポージャー方式	－	－
13. 未決済取引	－	－
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	－	－
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－	－
計	(B) 184	184
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C) 104	104
中央清算機関関連エクスポージャー	(D) ー	ー
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D)	(E) 21,468	21,368

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。



自己資本の充実の状況等について

(2024年度末)

(1)信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(連結)

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
国際決済銀行等向け	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
国際開発銀行向け	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	207	8
地方三公社向け	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,887	275
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	3,970	158
カバード・ボンド向け	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	259,402	10,376
(うち特定貸付債権向け)	20,106	804
中堅中小企業等向け及び個人向け	55,536	2,221
(うちトラザクター向け)	284	11
不動産関連向け	141,778	5,671
(うち自己居住用不動産等向け)	95,736	3,829
(うち賃貸用不動産向け)	45,142	1,805
(うち事業用不動産関連向け)	900	36
(うちその他不動産関連向け)	－	－
(うちA D C向け)	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,080	123
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	922	36
取立未済手形	－	－
信用保証協会等による保証付	2,978	119
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
株式等	6,220	248
上記以外	28,736	1,149
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー)	－	－
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	8,595	343
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。))	－	－
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。))	6,327	253
(その他外部T L A C 関連調達手段のうちT i e r 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。))	－	－
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,813	552
証券化	－	－
(うちSTC要件適用分)	－	－
(うち短期STC要件適用分)	－	－
(うち不良債権証券化適用分)	－	－
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	－	－
再証券化	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	10,599	423
ルック・スルー方式	10,599	423
マンデート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式1250%	－	－
未決済取引	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	2,305	92
うちSA-CVA	－	－
うち完全なBA-CVA	－	－
うち限定的なBA-CVA	－	－
うち簡便法	2,305	92
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－
合計	518,657	20,746

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
国際決済銀行等向け	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
国際開発銀行向け	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	207	8
地方三公社向け	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,887	275
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	3,970	158
カバード・ボンド向け	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	260,082	10,403
(うち特定貸付債権向け)	20,106	804
中堅中小企業等向け及び個人向け	55,156	2,206
(うちトラザクター向け)	284	11
不動産関連向け	141,778	5,671
(うち自己居住用不動産等向け)	95,736	3,829
(うち賃貸用不動産向け)	45,142	1,805
(うち事業用不動産関連向け)	900	36
(うちその他不動産関連向け)	－	－
(うちA D C向け)	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,079	123
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	922	36
取立未済手形	－	－
信用保証協会等による保証付	2,978	119
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
株式等	5,829	233
上記以外	25,827	1,033
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー)	－	－
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	7,592	303
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。))	－	－
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。))	6,327	253
(その他外部T L A C 関連調達手段のうちT i e r 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。))	－	－
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,907	476
証券化	－	－
(うちSTC要件適用分)	－	－
(うち短期STC要件適用分)	－	－
(うち不良債権証券化適用分)	－	－
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	－	－
再証券化	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	10,599	423
ルック・スルー方式	10,599	423
マンデート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式1250%	－	－
未決済取引	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	2,305	92
うちSA-CVA	－	－
うち完全なBA-CVA	－	－
うち限定的なBA-CVA	－	－
うち簡便法	2,305	92
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－
合計	515,655	20,626

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。



自己資本の充実の状況等について

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額 (連結)

(単位：百万円)		
2023年度末		
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	21,530	861
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)		
2023年度末		
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	21,200	848
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3)標準的計測手法による、オペレーショナル・リスク相当額の合計を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (連結)

(単位：百万円)	
2024年度末	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,162
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	806
BIの額	13,441
BICの額	1,612

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)	
2024年度末	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,653
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	786
BIの額	13,102
BICの額	1,572

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(4)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(連結)

(単位：百万円)		
2023年度末		
2024年度末		
リスク・アセットの合計額	538,820	
総所要自己資本額	22,329	21,552

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)		
2023年度末		
2024年度末		
リスク・アセットの合計額	535,309	
総所要自己資本額	22,216	21,412

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	左記に含まれる 延滞等 エクスポージャー
				うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末		
国 内 計		1,183,389	1,137,691	891,393	889,654	136,572	134,073	3,163	3,111	361	3,610
国 外 計		—	434	—	—	—	434	—	—	—	—
地 域 別 合 計		1,183,389	1,138,126	891,393	889,654	136,572	134,507	3,163	3,111	361	3,610
製 造 業		68,746	63,155	67,442	61,821	246	233	1,006	1,040	4	798
農 業 , 林 業		1,769	1,509	1,769	1,509	—	—	—	—	—	258
漁 業		99	51	99	51	—	—	—	—	—	—
鉱業採石業砂利採取業		183	81	183	81	—	—	—	—	—	—
建 設 業		29,979	28,636	29,634	28,290	345	345	—	—	1	91
電気・ガス・熱供給・水道業		48,377	43,925	46,150	41,497	2,226	2,428	—	—	—	3
情 報 通 信 業		5,714	5,213	5,637	4,941	77	272	—	—	—	8
運 輸 ・ 郵 便 業		10,309	9,136	10,281	9,108	28	28	—	—	20	32
卸 売 ・ 小 売 業		56,829	47,775	56,183	47,230	134	134	421	355	7	343
金 融 ・ 保 険 業		253,931	217,140	69,054	72,311	59,583	62,393	1,458	1,316	—	1
不 動 産 業		69,998	74,709	69,220	73,345	777	1,360	—	2	35	34
個人による貸家業		49,072	47,071	49,072	47,071	—	—	—	—	—	22
各種サービス業		120,993	115,166	120,913	115,096	74	66	—	—	136	720
国,地方公共団体		223,639	231,750	152,019	165,832	71,343	65,520	276	397	—	—
そ の 他		243,742	252,802	213,731	221,464	1,733	1,724	—	—	155	1,293
業 種 別 計		1,183,389	1,138,126	891,393	889,654	136,572	134,507	3,163	3,111	361	3,610
1 年 以 下		57,515	44,027	51,723	39,845	5,585	3,956	64	112		
1 年 超 3 年 以 下		83,605	70,471	71,097	57,270	12,357	13,103	150	97		
3 年 超 5 年 以 下		93,784	117,913	72,760	93,012	20,102	23,867	921	1,033		
5 年 超 7 年 以 下		125,902	119,602	99,469	94,774	24,406	22,958	2,026	1,869		
7 年 超		517,829	513,735	499,302	501,197	18,527	12,537	—	—		
期間の定めのないもの		304,751	272,375	97,040	103,554	55,593	58,083	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		1,183,389	1,138,126	891,393	889,654	136,572	134,507	3,163	3,111		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」を含みます。

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
4.2023年度の「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。2024年度の「延滞等エクスポージャー」とは、与信先の債務者区分が「要管理先」以下のエクスポージャーであります。
なお、「三月以上延滞エクスポージャー」「延滞等エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	左記に含まれる 延滞等 エクスポージャー
				うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末		
国 内 計		1,181,378	1,135,284	892,036	889,946	136,210	133,682	3,163	3,111	336	3,588
国 外 計		—	434	—	—	—	434	—	—	—	—
地 域 別 合 計		1,181,378	1,135,719	892,036	889,946	136,210	134,116	3,163	3,111	336	3,588
製 造 業		68,746	63,155	67,442	61,821	246	233	1,006	1,040	4	798
農 業 , 林 業		1,769	1,509	1,769	1,509	—	—	—	—	—	258
漁 業		99	51	99	51	—	—	—	—	—	—
鉱業採石業砂利採取業		183	81	183	81	—	—	—	—	—	—
建 設 業		29,979	28,636	29,634	28,290	345	345	—	—	1	91
電気・ガス・熱供給・水道業		48,377	43,925	46,150	41,497	2,226	2,428	—	—	—	3
情 報 通 信 業		5,714	5,213	5,637	4,941	77	272	—	—	—	8
運 輸 ・ 郵 便 業		10,309	9,136	10,281	9,108	28	28	—	—	20	32
卸 売 ・ 小 売 業		56,829	47,775	56,183	47,230	134	134	421	355	7	343
金 融 ・ 保 険 業		254,412	217,549	69,896	73,110	59,222	62,002	1,458	1,316	—	1
不 動 産 業		69,998	74,709	69,220	73,345	777	1,360	—	2	35	34
個人による貸家業		49,072	47,071	49,072	47,071	—	—	—	—	—	22
各種サービス業		120,993	115,166	120,913	115,096	74	66	—	—	136	720
国,地方公共団体		223,639	231,750	152,019	165,832	71,343	65,520	276	397	—	—
そ の 他		241,251	249,987	213,532	220,956	1,733	1,724	—	—	130	1,271
業 種 別 計		1,181,378	1,135,719	892,036	889,946	136,210	134,116	3,163	3,111	336	3,588
1 年 以 下		58,136	44,223	52,344	40,041	5,585	3,956	64	112		
1 年 超 3 年 以 下		83,627	70,471	71,119	57,270	12,357	13,103	150	97		
3 年 超 5 年 以 下		93,784	118,008	72,760	93,107	20,102	23,867	921	1,033		
5 年 超 7 年 以 下		125,902	119,602	99,469	94,774	24,406	22,958	2,026	1,869		
7 年 超		517,829	513,735	499,302	501,197	18,527	12,537	—	—		
期間の定めのないもの		302,097	269,677	97,040	103,554	55,230	57,692	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		1,181,378	1,135,719	892,036	889,946	136,210	134,116	3,163	3,111		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」を含みます。

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
4.2023年度の「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。2024年度の「延滞等エクスポージャー」とは、与信先の債務者区分が「要管理先」以下のエクスポージャーであります。
なお、「三月以上延滞エクスポージャー」「延滞等エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

自己資本の充実の状況等について

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額)

(連結)		(単位：百万円)			(単体)		(単位：百万円)		
		期首残高	当期増減額	期末残高			期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2023年度	561	44	606	一般貸倒引当金	2023年度	541	46	587
	2024年度	606	583	1,189		2024年度	587	582	1,169
個別貸倒引当金	2023年度	2,563	823	3,387	個別貸倒引当金	2023年度	2,539	819	3,358
	2024年度	3,387	△245	3,141		2024年度	3,358	△239	3,119
特定海外債権引当勘定	2023年度				特定海外債権引当勘定	2023年度			
	2024年度					2024年度			
合 計	2023年度	3,125	867	3,993	合 計	2023年度	3,080	865	3,945
	2024年度	3,993	337	4,331		2024年度	3,945	343	4,289

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)		(単位：百万円)							
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内 計		2,563	3,387	910	398	87	643	3,387	3,141
国 外 計		－	－	－	－	－	－	－	－
地 域 別 合 計		2,563	3,387	910	398	87	643	3,387	3,141
製 造 業		197	192	－	28	4	－	192	221
農 業 ， 林 業		18	233	214	－	－	2	233	231
漁 業		－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業		－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業		1	0	－	－	1	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業		－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業		0	－	－	－	0	－	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業		10	70	59	－	－	4	70	66
卸 売 ・ 小 売 業		148	686	537	－	－	600	686	85
金 融 ・ 保 険 業		－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業		574	548	－	－	26	15	548	532
個 人 に よ る 貸 家 業		－	－	－	40	－	－	－	40
各 種 サ ー ビ ス 業		1,358	1,456	98	329	－	－	1,456	1,786
国，地 方 公 共 団 体		－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他		253	198	－	－	54	20	198	177
業 種 別 計		2,563	3,387	910	398	87	643	3,387	3,141

(単体)		(単位：百万円)							
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内 計		2,539	3,358	910	398	91	637	3,358	3,119
国 外 計		－	－	－	－	－	－	－	－
地 域 別 合 計		2,539	3,358	910	398	91	637	3,358	3,119
製 造 業		197	192	－	28	4	－	192	221
農 業 ， 林 業		18	233	214	－	－	2	233	231
漁 業		－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業		－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業		1	0	－	－	1	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業		－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業		0	－	－	－	0	－	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業		10	70	59	－	－	4	70	66
卸 売 ・ 小 売 業		148	686	537	－	－	600	686	85
金 融 ・ 保 険 業		－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業		574	548	－	－	26	15	548	532
個 人 に よ る 貸 家 業		－	－	－	40	－	－	－	40
各 種 サ ー ビ ス 業		1,358	1,456	98	329	－	－	1,456	1,786
国，地 方 公 共 団 体		－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他		228	170	－	－	58	14	170	155
業 種 別 計		2,539	3,358	910	398	91	637	3,358	3,119

(3)業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2023年度末	2024年度末
製 造 業	0	3
農 業 ， 林 業	－	5
漁 業	－	－
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業	－	－
建 設 業	－	0
電気・ガス・熱供給・水道業	－	460
情 報 通 信 業	－	20
運 輸 ・ 郵 便 業	0	－
卸 売 ・ 小 売 業	82	26
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	49	－
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－
各 種 サ ー ビ ス 業	32	0
国，地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	30	49
業 種 別 合 計	194	566

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結) (単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年度末	
	格付有り	格付無し
0%	430,180	44,945
10%	2,380	28,778
20%	41,662	3
35%	－	58,719
40%	－	－
50%	56,233	220
75%	－	194,614
100%	9,651	310,799
150%	－	2,012
200%	－	－
225%	－	－
250%	－	3,186
350%	－	－
650%	－	－
1250%	－	－
合 計	540,109	643,279

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2023年度末	2024年度末
製 造 業	－	3
農 業 ， 林 業	－	5
漁 業	－	－
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業	－	－
建 設 業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	460
情 報 通 信 業	－	20
運 輸 ・ 郵 便 業	－	－
卸 売 ・ 小 売 業	82	26
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	49	－
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－
各 種 サ ー ビ ス 業	31	0
国，地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	25	42
業 種 別 合 計	188	560

(単体) (単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年度末	
	格付有り	格付無し
0%	430,180	44,945
10%	2,380	28,778
20%	41,662	3
35%	－	58,719
40%	－	－
50%	56,233	194
75%	－	194,439
100%	9,651	309,365
150%	－	2,012
200%	－	－
225%	－	－
250%	－	2,809
350%	－	－
650%	－	－
1250%	－	－
合 計	540,109	641,268

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。



自己資本の充実の状況等について

(5) 標準的手法が適用されるエクスポーチャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポーチャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポーチャーの額並びに信用リスク・アセットの額

(連結) (単位：百万円)

	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポーチャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン等向け	349,183	51,699	348,779	51,687	207	0.05%
金融機関等向け	20,548	177	20,548	177	6,887	33.23%
法人等向け	324,575	58,809	314,891	5,308	259,402	81.01%
中堅中小企業等向け及び個人向け	81,386	175,049	77,793	2,969	55,536	68.76%
不動産関連向け	215,597	－	215,361	－	141,778	65.83%
延滞等	3,607	72	3,576	13	4,003	111.50%
その他	76,068	1,847	75,448	99	9,199	12.17%
合 計	1,070,967	287,654	1,056,400	60,255	477,016	42.71%

(注) 「リスク・ウェイトの加重平均値」は、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャー」の「オン・バランス」と「オフ・バランス」の合計額で除して算出しております。

(単体) (単位：百万円)

	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポーチャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン等向け	349,183	51,699	348,779	51,687	207	0.05%
金融機関等向け	20,548	177	20,548	177	6,887	33.23%
法人等向け	325,374	58,809	315,691	5,308	260,082	81.02%
中堅中小企業等向け及び個人向け	81,223	147,518	77,631	2,624	55,156	68.72%
不動産関連向け	215,597	－	215,361	－	141,778	65.83%
延滞等	3,606	72	3,575	13	4,002	111.50%
その他	75,677	1,847	75,057	99	8,808	11.71%
合 計	1,071,212	260,124	1,056,646	59,910	476,923	42.71%

(注) 「リスク・ウェイトの加重平均値」は、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャー」の「オン・バランス」と「オフ・バランス」の合計額で除して算出しております。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポーチャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポーチャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポーチャーの額並びにリスク・ウェイトの内訳

(連結) (単位：百万円)

	2024年度末												合計
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上80%未満	80%以上85%未満	85%以上90%未満	90%以上105%未満	105%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%		
ソブリン等向け	400,467	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	400,467
金融機関等向け	18,618	100	－	－	－	2,006	－	－	－	－	－	－	20,725
法人等向け	20,674	41,719	16,156	14,641	116,084	108,011	2,911	－	－	－	－	－	320,199
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	1,158	79,604	－	－	－	－	－	－	－	－	－	80,762
不動産関連向け	35,226	137,217	6,404	－	－	1,056	34,305	1,150	－	－	－	－	215,361
延滞等	－	101	－	－	－	2,109	－	1,379	－	－	－	－	3,590
その他	69,328	－	－	－	－	－	－	－	6,220	－	－	－	75,548
合 計	544,314	180,297	102,165	14,641	116,084	113,184	37,216	2,530	6,220	－	－	－	1,116,656

(単体) (単位：百万円)

	2024年度末												合計
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上80%未満	80%以上85%未満	85%以上90%未満	90%以上105%未満	105%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%		
ソブリン等向け	400,467	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	400,467
金融機関等向け	18,618	100	－	－	－	2,006	－	－	－	－	－	－	20,725
法人等向け	20,674	41,719	16,156	14,641	116,084	108,811	2,911	－	－	－	－	－	320,999
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	1,158	79,096	－	－	－	－	－	－	－	－	－	80,255
不動産関連向け	35,226	137,217	6,404	－	－	1,056	34,305	1,150	－	－	－	－	215,361
延滞等	－	101	－	－	－	2,109	－	1,379	－	－	－	－	3,589
その他	69,328	－	－	－	－	－	－	－	5,829	－	－	－	75,157
合 計	544,314	180,297	101,658	14,641	116,084	113,984	37,216	2,530	5,829	－	－	－	1,116,556

(7) 標準的手法が適用されるエクスポーチャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポーチャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポーチャーの額

(連結) (単位：百万円)

	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポーチャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	493,435	53,744	96.69%	544,314
40%以上75%未満	178,947	13,162	10.85%	180,297
75%以上80%未満	103,570	164,408	1.34%	102,165
80%以上85%未満	14,641	－	－	14,641
85%以上90%未満	118,693	21,200	8.25%	116,084
90%以上105%未満	115,604	35,066	8.30%	113,184
105%以上150%未満	37,292	－	－	37,216
150%以上250%未満	2,560	72	19.14%	2,530
250%以上400%未満	6,220	－	－	6,220
400%以上1250%未満	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	1,070,967	287,654	20.95%	1,116,656

(単体) (単位：百万円)

	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポーチャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポーチャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	493,435	53,744	96.69%	544,314
40%以上75%未満	178,947	13,162	10.85%	180,297
75%以上80%未満	103,408	136,878	1.36%	101,658
80%以上85%未満	14,641	－	－	14,641
85%以上90%未満	118,693	21,200	8.25%	116,084
90%以上105%未満	116,403	35,066	8.30%	113,984
105%以上150%未満	37,292	－	－	37,216
150%以上250%未満	2,560	72	19.14%	2,530
250%以上400%未満	5,829	－	－	5,829
400%以上1250%未満	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	1,071,212	260,124	23.04%	1,116,556

4.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャー	
	2023年度末	2024年度末
現金及び自行預金	10,617	10,919
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	1,621	170
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	12,239	11,090
適格保証	22,270	24,991
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	22,270	24,991

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。



自己資本の充実の状況等について

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

(2023年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2)グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
グロス再構築コスト	97	291

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年度末	2024年度末
派生商品取引	3,163	3,111
外国為替関連取引及び金関連取引	2,886	2,714
金利関連取引	－	－
金関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	276	397
合計	3,163	3,111

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2023年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5)担保の種類別の額

(2023年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年度末	2024年度末
派生商品取引	3,163	3,111
外国為替関連取引及び金関連取引	2,886	2,714
金利関連取引	－	－
金関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	276	397
合計	3,163	3,111

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	2,655	3,693	－	－

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2023年度末)
当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。
(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(2023年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2024年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(2023年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2024年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

7.CVAリスクに関する事項

(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体では、CVAリスク相当額を「簡便法」により算出していることから、定量的な開示事項はありません。

8.出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1)（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	(連結)貸借対照表計上額	時価	(連結)貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	12,166		12,499	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	1,785		1,760	
合 計	13,952	13,952	14,260	14,260

(注) 1.上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2023年度末	2024年度末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	78	78
関 連 法 人 等	4	4
合 計	82	82

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額	
	2023年度末	2024年度末
売 却 損 益 額	503	1,154
償 却 額	－	12

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)（連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
評 価 損 益 額	2,140	653

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(2023年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2024年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

9.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年度末	2024年度末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,209	14,519
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	14,209	14,519
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニデート方式）	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	－	－

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

10.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ		ハ	
		△EVE	△NII	△EVE	△NII
1	上方パラレルシフト	△471	△457	△4	△2
2	下方パラレルシフト	△1,787	△5,603	△1,747	△2,558
3	スティープ化	△34	△59		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	△1,787	△5,603	△1,747	△2,558
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2024年度末		2023年度末	
		45,982		44,666	

(注) 1.△EVEは経済的価値の減少をマイナス、△NIIは期間収益の減少をマイナスで表しております。
2.△EVEおよび△NIIにおける異なる通貨の集計は、異なる通貨間の相関を考慮せず、通貨別に算出した金利リスクが負となる値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しております。



報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図るため、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

（「対象役員」の報酬等に関する方針）

当行は、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図ることを目的に、取締役に對し当期純利益を基準とした業績連動型報酬を導入しております。取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本額
- ・業績加算額

としております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額		変動報酬 の総額		退職 慰労金
			基本額		基本額		
対象役員 (除く社外役員)	6	131	131	131	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

(注) 対象役職員の株式報酬型ストックオプション、賞与については該当ありません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。